

「市政改革プラン2.0」の 進捗状況

(平成29年8月末時点)

平成29年11月

大 阪 市

目 次

| | |
|------------------------------|----|
| I 概 要 | 1 |
| II 取組の実施状況 | 2 |
| III 項目ごとの進捗状況 | 6 |
| 【改革の柱 1】 質の高い行財政運営の推進 | |
| 1 質の高い効率的な行財政運営 | |
| (1) 市民サービス向上 | |
| ア 市民利用施設におけるサービス向上 | 7 |
| イ 多様な納税環境の整備 | 8 |
| (2) 効率的な行財政運営 | |
| ア 歳出の削減 | |
| ① 施策・事業の見直し | 9 |
| イ 歳入の確保 | |
| ① 未利用地の有効活用等 | 10 |
| ② 未収金対策の強化 | 12 |
| ③ 諸収入確保の推進 | 14 |
| ウ 市債残高の削減 | 16 |
| エ 財務諸表の公表と活用推進 | 17 |
| オ 人事・給与制度の見直し | 18 |
| カ 外郭団体の必要性の精査 | 20 |
| (3) ICTの徹底活用 | |
| ア ICTを活用したサービス向上 | 21 |
| イ ICTを活用した業務執行の効率化 | 24 |
| (4) 環境と安全の基盤づくり | |
| ア 環境に配慮した率直的な取組 | 25 |
| イ 迅速な災害対応ができるリスク管理 | 27 |
| 2 公共施設等の見直し | |
| (1) 公共施設の総合的かつ計画的な管理 | 28 |
| (2) 市民利用施設の受益と負担の適正化 | 30 |
| 【改革の柱 2】 官民連携の推進 | |
| 1 官民連携の推進 | |
| (1) 各事業の経営システムの見直し | |
| ア 民営化・公共施設等運営権制度の活用をめざすもの | |
| ① 地下鉄 | 31 |
| ② バス | 32 |

| | |
|---------------------|----|
| ③ 水道 | 33 |
| ④ 下水道..... | 34 |
| ⑤ 幼稚園..... | 35 |
| ⑥ 保育所..... | 36 |
| ⑦ 福祉施設 | 37 |
| イ 地方独立行政法人化をめざすもの | |
| ① 博物館..... | 38 |
| ウ その他の形態をめざすもの | |
| ① 一般廃棄物（収集輸送） | 39 |
| ② 弘済院..... | 40 |
| ③ 市場 | 42 |
| (2) 最適な民間活力の活用手法の導入 | |
| ア P F I の活用 | 43 |
| イ 指定管理者制度の活用 | 44 |

【改革の柱3】改革推進体制の強化

1 人材育成

| | |
|------------------------------|----|
| (1) 改革を推進する職員づくり | |
| ア 改革を推進する職員づくり | 45 |
| イ 市政改革の取組の理解と実践..... | 46 |
| (2) 働きやすい職場環境づくり | |
| ア 働きやすい職場環境づくり | |
| ① 働きやすい職場環境づくり | 47 |
| ② 女性の活躍推進..... | 48 |
| イ 5 S、標準化、改善、問題解決力向上の推進..... | 49 |
| (3) コンプライアンスの確保 | 50 |

2 P D C Aサイクルの徹底

| | |
|-------------------------------|----|
| (1) 施策・事業のP D C Aサイクルの徹底..... | 51 |
| (2) 内部統制体制の確立 | 52 |

「市政改革プラン2.0」の進捗状況（平成29年8月末時点）

I 概 要

大阪市では、ムダを徹底的に排除した効果的・効率的な行財政運営をめざして進めてきたこれまでの改革を継続し、ICTの徹底活用や職員の能力を最大限引き出すことで質の向上を図る改革を積極的に進めていくため、平成28年8月に策定した「市政改革プラン2.0」に基づき、現在、市政改革に取り組んでいます。^(※)

このプランでは、平成28年度から平成31年度までを取組期間とし、「質の高い行財政運営の推進」、「官民連携の推進」、「改革推進体制の強化」の3つの改革の柱のもとに、52件の目標とそれを達成するための94件の取組を設定し、改革を推進しています。

プランに掲げた取組については、定期的に進捗状況を点検し改善を図るなど、PDCAサイクルを推進していくこととしており、今回、平成29年度に取り組んでいる82件の取組の8月末時点での状況について、各所属での自己点検及び市政改革室における総括的な点検を行い、さらに所属横断の観点から大阪市改革プロジェクトチームにおける点検・評価を経てとりまとめました。

平成29年8月末時点において、「質の高い行財政運営の推進」では、未利用地売却の円滑化・迅速化のための庁内での専門的知識・ノウハウの共有と活用や、効果的・効率的な行政運営に向けた庁舎の無線LAN環境の拡充などの取組を進めました。

「官民連携の推進」では、「地下鉄」及び「バス」について、6月に地下鉄事業の受け皿となる準備会社として大阪市高速電気軌道株式会社を設立、7月には交通サービスの維持・発展のため市長直轄の「都市交通局」を設置するなど、経営システムの見直しに向けた取組を進めました。

「改革推進体制の強化」では、イクボス研修を拡大実施するなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組などを進めました。

82件の取組のうち78件が計画どおり実施されていますが、残る4件については取組実施に遅れが生じている状況です。

今後、現在の進捗状況を踏まえ、重点的な取組や課題を有する取組等について所属長の率先垂範を促し、進捗が遅れている取組の改善を図るとともに、年度末と年度中間期に目標の達成状況や取組の実施状況を点検・評価するなど、PDCAサイクルを回しながら、市政改革を着実に推進してまいります。

(※)「市政改革プラン2.0（区政編）」については、平成29年8月に策定したところであり、今回の年度中間期での進捗状況のとりまとめでは対象としておりません。

II 取組の実施状況

「市政改革プラン 2.0」で掲げた 37 の具体的な取組項目における平成 29 年度実施予定の 82 件の取組について、p 6 以降にて、平成 29 年 8 月末時点での主な取組実績の評価を行い、取組実績を踏まえた課題を抽出した上で、9 月以降の取組内容を明らかにしています。

評価結果は次のとおりです。

| 改革の柱 | 評価結果の区分 | 平成 29 年度の 取 組 数 | 平成 29 年 8 月末までに予定していた取組について | | |
|------|--------------|--------------------|-----------------------------|-------------------------------|---------------|
| | | | 計 画 ど お り 実 施 でき ている | 実 施 して いる が 計 画 から 遅 れ ている | 実 施 でき て い ない |
| 1 | 質の高い行財政運営の推進 | 40 | 37 | 3 | 0 |
| 2 | 官民連携の推進 | 25 | 24 | 1 | 0 |
| 3 | 改革推進体制の強化 | 17 | 17 | 0 | 0 |
| | 合 計 | 82 | 78 | 4 | 0 |

○改革の柱ごとの主な状況

【改革の柱 1】質の高い行財政運営の推進

「施策・事業の見直し」(p 9)については、一定の条件に該当する平成 24 年度から 27 年度の新規事業を対象に、選択と集中に向けた点検・精査の取組を進めました。

「未利用地の有効活用等」(p 10~11)については、未利用地売却の円滑化・迅速化のため庁内での専門的知識・ノウハウを共有し、その活用を進めたほか、売却が困難な未利用地等の有効活用のため、新たに「定期借地制度等運用指針」を策定し、未利用地の長期貸付にも取り組んでいます。

「諸収入確保の推進」(p 14~15)については、広告主の獲得に向けて、ネーミングライツパートナー一斉募集における条件等の見直しを行うため、広告代理店へのヒアリングを行いました。

「ICTを活用した業務執行の効率化」(p24)については、市役所本庁舎や区役所等の一部において無線LAN環境の拡充を行いました。

その他、「市債残高の削減」(p16)、「財務諸表の公表と活用推進」(p17)、「人事・給与制度の見直し」(p18~19)、「外郭団体の必要性の精査」(p20)、「ICTを活用したサービス向上」(p21~23)、「環境に配慮した率先的な取組」(p25~26)、「市民利用施設の受益と負担の適正化」(p30)について、予定どおり取組を進めました。

また、平成28年度の目標が未達成であった、「市民利用施設におけるサービス向上」(p7)については夏休み期間中における子ども・子育てプラザの休館日の臨時開館やトイレ等の施設改善に向けた検討を進め、「多様な納税環境の整備」(p8)についてはクレジット収納及びWeb口座振替受付サービスの利用件数の増に向けて本市ホームページや広報紙及び年度当初からの納税通知書等への勧奨チラシ同封などの周知を行い、「未収金対策の強化」(p12~13)については大阪市債権回収対策会議を開催して平成29年度の目標達成のための具体的取組を確認するとともに、債権別の行動計画に基づく取組を推進しました。

一方、「迅速な災害対応ができるリスク管理」(p27)については、オフィス耐震化計画に基づき各所属が耐震対策を進めるための具体的な取組内容を予定どおり示すことができなかつたため、今後早急に示し、各所属での対策を進めます。

「公共施設の総合的かつ計画的な管理」(p28~29)のうち、平成28年度の目標が未達成であった「一般施設にかかる将来ビジョンのとりまとめ」については完了していないため、引き続き具体的な取組の方向性の精査や将来ビジョン策定後の取組の検討を行い、とりまとめます。また、「施設総量の抑制に向けた数値目標・方針の検討」についても平成29年度中の決定をめざします。

【改革の柱2】官民連携の推進

「地下鉄」(p31)については、平成30年4月に市100%出資の株式会社に地下鉄事業を引き継ぐため、6月に地下鉄事業の受け皿となる準備会社として「大阪市高速電気軌道株式会社」を設立しました。

「バス」(p32)については、平成30年4月の大阪シティバス株式会社へのバス事業引継ぎに向けた手続きや要員の確保など、経営基盤強化に向けた取組を進めま

した。

また、7月に交通サービスの維持・発展のため市長直轄の「都市交通局」を設置しました。

「下水道」(p34)については、平成28年7月に設立した新会社「クリアウォーターOSAKA株式会社」に、4月から維持管理業務の包括委託を開始しました。

「博物館」(p38)については、平成28年度に策定した「博物館施設の地方独立行政法人化に向けた基本プラン」に基づき、新たな法人の設立に向けて国等関係先との調整・検討を実施しました。

「一般廃棄物(収集輸送)」(p39)については、4月に民間委託化の範囲を拡大するとともに、6月に「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン」を策定しました。

その他、「水道」(p33)、「保育所」(p36)、「福祉施設」(p37)、「市場」(p42)、「指定管理者制度の活用」(p44)における取組について、予定どおり取組を進めました。

また、平成28年度の目標が未達成であった、「弘済院」(p40)については弘済院附属病院の移管先の確定にかかる関係機関との協議・調整を実施し、「PFIの活用」(p43)については「PPP/PFI手法導入優先的検討規程」に関する基礎研修を実施するなど職員意識の向上に向けた取組を進めました。

一方、平成28年度の目標が未達成であった「幼稚園」(p35)については、「今後の進め方についての方針」の策定に至っていないため、引き続き、関係区と所管所属との連携のもと進めていきます。

【改革の柱3】改革推進体制の強化

「市政改革の取組の理解と実践」(p46)については、庁内ポータル等を活用した周知や研修等の機会を通じた職員の啓発に向けた取組を進めました。

「働きやすい職場環境づくり」(p47)では、イクボス研修を拡大実施するなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組を進めました。

「5S、標準化、改善、問題解決力向上の推進」(p49)については、各所属の5S・標準化等を担当する課長級職員を対象とした実践的な研修を実施するとともに、各所属において「5S、標準化アクションプラン」を策定し、全庁的な情報共有を行いました。

その他、「改革を推進する職員づくり」(p 45)、「女性の活躍推進」(p 48)、「施策・事業のPDCAサイクルの徹底」(p 51)における取組について、予定どおり取組を進めました。

また、平成 28 年度の目標が未達成であった、「コンプライアンスの確保」(p 50)についてはコンプライアンス研修を実施するとともに公正職務審査委員会の審議結果に応じて必要な情報を職員に向けて発信し、「内部統制体制の確立」(p 52)については各所属が適切にリスク対応策の点検・整備を行える実務スキルの向上に焦点を当てた研修の実施に向けて順調に取組を進めました。

Ⅲ 項目ごとの進捗状況

- 「28年度目標の進捗状況」については、「市政改革プラン2.0」の進捗状況（平成28年度末時点）の「Ⅲ 項目ごとの進捗状況」及び「平成28年度末実績（未確定分）の確定について」をもとに記載しています。なお、評価の考え方は次のとおりです。

「28年度目標の評価」欄において、「達成」・「未達成」の2つの区分で評価

- ・ 目標が数値化されているもの
→ 目標値と実績値を比較し、目標を達成しているかどうかを評価
- ・ 目標が数値化されていないもの
→ 「目標」欄に掲げられた事項を実現できているかどうかを評価

※ 平成28年度の目標設定がないものは「―」と記載しています。

- 「取組の実施状況」における、「29年8月末までの主な取組実績」欄の「(実施状況：)」の考え方は次のとおりです。

平成29年度を取組について、8月末までに予定していた取組を

- ・ 計画どおり実施できている → 「○」
- ・ 実施しているが、計画から遅れている → 「△」
- ・ 実施できていない → 「×」

※ ただし、平成29年度に実施する取組がないものは「―」と記載しています。

改革の柱 1 質の高い行財政運営の推進

柱 1-1-(1)-ア 市民利用施設におけるサービス向上

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|--|---------|------------|
| 市民利用施設における利用者満足度 28 年度 83% 29 年度 84% (27 年度実績 82.2%) ※31 年度の目標は、29 年度の進捗状況を踏まえて設定予定。 | 79.4% | 未達成 |

取組の実施状況

| 29 年度の取組内容 | 29 年 8 月末までの主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応) |
|--|--|--------------------------------|--|
| ①開館日・開館時間の拡充 ・クレオ大阪 (中央、西、南、東) 臨時開館 ・子ども・子育てプラザ 夏休み期間中無休 | ・子ども・子育てプラザ 夏休み期間中(7/21～8/31)休館日を臨時開館。 (実施状況：○) | ・利用者ニーズを把握し、満足度向上のための更なる取組が必要。 | ・クレオ大阪 (中央、西、南、東) 臨時開館 |
| ②トイレ等の施設改善 ・トイレ改修(洋式化等) 区民センター(北・天王寺) ・天王寺動物園の動物解説板の新設及びリニューアル ・美術館のデジタルサイネージの設置等 | ・施設改善の実施に向けた検討を進めた。 (実施状況：○) | | ・トイレ改修(洋式化等) 区民センター(北・天王寺) ・天王寺動物園の動物解説板の新設及びリニューアル ・美術館のデジタルサイネージの設置等 |
| ③附帯的なサービスの充実 ・抽出調査の結果、施設によってニーズ把握の手法に違いがあり、より良い手法の検討のため対象施設を拡大して実態調査を行う。 ・一層のサービス向上のため、各施設における取組実績や他都市等の参考事例をとりまとめ、情報共有を行う。 | ・各施設におけるニーズ把握の手法やサービス向上策の取組実績について、実態調査の照会を行った。 (実施状況：○) | | ・実態調査の結果をもとに、より良いニーズ把握の手法を検討する。 ・更なるサービス向上の推進のため、各施設における取組実績や他都市等の参考事例をとりまとめ、情報共有を行う。 |

柱 1-1-(1)-イ 多様な納税環境の整備

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|--|--------------------------------|----------------|
| 利用件数 ① クレジット収納 28 年度 15,000 件 29 年度 60,000 件 ② Web 口座振替受付サービス 28 年度 6,000 件 29 年度 5,000 件 ※30 年度以降の目標は、29 年度の進捗状況を踏まえて設定予定。 | 利用件数 ① 5,123 件 ② 5,040 件 | ① 未達成 ② 未達成 |

取組の実施状況

| 29 年度の取組内容 | 29 年 8 月末までの 主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降 の取組内容 (課題に対する対応) |
|---|---|--|--|
| ①クレジット収納 ・本市ホームページや広報紙で周知を行うとともに、29 年度の固定資産税及び市・府民税の納税通知書等に勧奨チラシを同封する。なお、督促状・納税通知書については年度当初からの取組として充実させる。また、民間企業の情報発信力を活用し、カード会社より、会員向けメールの送信やキャンペーンでのチラシ配布等の勧奨も合わせて実施する。 | ・取組計画に沿って本市ホームページや広報紙で周知を行うとともに、年度当初からの取組として、固定資産税及び市・府民税の納税通知書や督促状等に勧奨チラシを同封した。また、カード会社との取組として、会員向けメールの送信やカード受付キャンペーン等でのチラシの配布、カード会社の利用キャンペーンへの登録を行った。 (実施状況：○) | ・クレジットカード収納の利用件数の向上及び Web 口座振替受付サービスの利用件数の増加に向け、多様な周知方法の検討・実施。 | ・督促状、催告書に勧奨チラシを同封する取組を継続するとともに、本市が関連するイベントに参加し勧奨チラシの配布や、各区役所の待ち合いロビーに設置している広告放映モニターに利用勧奨画像の放映を依頼する等、多様な周知方法の検討・実施を行う。 |
| ②Web 口座振替受付サービス ・本市ホームページや広報紙で周知を行うとともに、29 年度の固定資産税及び市・府民税の納税通知書等に勧奨チラシを同封する。なお、督促状・納税通知書については年度当初からの取組として充実させる。 | ・取組計画に沿って本市ホームページや広報紙で周知を行うとともに、年度当初からの取組として、固定資産税及び市・府民税の納税通知書や督促状等に勧奨チラシを同封した。 (実施状況：○) | | ・督促状、催告書に勧奨チラシを同封する取組を継続するとともに、本市が関連するイベントに参加し勧奨チラシの配布や、各区役所の待ち合いロビーに設置している広告放映モニターに利用勧奨画像の放映を依頼する。また、申込み手続きが未完了なままとなっている納税者に対し再周知をする等、多様な周知方法の検討・実施を行う。 |

柱 1-1-(2)-ア-① 施策・事業の見直し

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|---|---------|------------|
| 毎年度予算編成時に調整 (28 年度予算 マイナスシーリングの設定 ▲51 億円) (29 年度予算 マイナスシーリングの設定 ▲50 億円) | — | — |

取組の実施状況

| 29 年度の取組内容 | 29 年 8 月末までの 主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降 の取組内容 (課題に対する対応) |
|---|--|---|---|
| ①各所属における自律的な見直し ・ 予算編成時のマイナスシーリングの設定等による選択と集中を促進するとともに、各所属による効果的な取組の他所属への横展開を促進する。 ・ 複数所属にまたがる事業、類似又は重複する事業に横串をさす取組を実施する。 ・ 市改革プロジェクトチームの担当チームにおいて、全市的な観点からの選択と集中など課題解決に向けた新たな方策の検討を行う。 | ・ 複数所属にまたがる事業・類似又は重複する事業について横串をさす取組について、職員アンケートにより意見募集を実施（6月）。 ・ 24 年度以降に新たに実施し、2 年以上が経過した所要一般財源 3,000 万円以上の事業を対象に、施策・事業の選択と集中に向けた点検・精査について、各所属に照会を行い（6月）、提出のあった事業について所属に対し、ヒアリングを実施（8月）。 (実施状況：○) | ・ 照会やヒアリングなどの結果をふまえ、効果検証が必要なものなど、PDCA サイクルを徹底した自律的な見直しを促す必要がある。 | ・ 30 年度予算編成においてマイナスシーリングを設定し、各所属による選択と集中や行財政改革の推進による自律的な改革を促すとともに、各所属において実施している効果的な見直しについて横展開の促進を図るため、予算編成において各所属で実施された他所属でも活用可能な見直し事例を庁内ポータルへ掲載する。 ・ 複数所属にまたがる事業・類似又は重複する事業について横串をさす取組について、職員からの意見が実現可能な意見かどうかを検討し、実現可能なものについて、順次取り組んでいく。 ・ 対象事業にかかるヒアリングをふまえ、施策・事業の自律的な見直しに向け、点検・精査を行い、効果的・効率的な事業となるよう、所管所属と協議を進めていく。 |
| ②市政改革プラン等に基づく見直し ・ 見直しが完了していない施策・事業について、市政改革プラン等に基づく見直しが着実に実施されるよう、引き続き、関係所属間で十分な調整を行いながら進捗管理を行う。 | ・ 見直しが完了していない事業について、関係所属にヒアリングを実施（6月、8月）。 (実施状況：○) | ・ 30 年度予算において、見直し効果額を反映させるため、関係所属間で引き続き調整を行う必要がある。 | ・ 30 年度予算編成通知において、施策・事業の見直し状況について照会を実施（9月）。 ・ 該当事業に対する所属ヒアリングを実施（10月）。 ・ 関係所属間で引き続き調整を行い、30 年度予算において見直し効果額を反映させる。 |

柱 1-1-(2)-イ-① 未利用地の有効活用等

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|---|---------|------------|
| 売却収入目標額 28 年度 153 億円 29 年度 140 億円 30 年度 140 億円 (27 年度実績 94 億円) ※31 年度の目標は、29 年度末までに売却及び貸付の進捗状況を踏まえて設定予定。 | 204 億円 | 達成 |

取組の実施状況

| 29 年度の取組内容 | 29 年 8 月末までの主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降の取組内容(課題に対する対応) |
|---|--|--|---|
| <p>①進捗管理と売却の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 未利用地の有効活用等に向けた諸課題・スケジュールの確認や、商品化の進捗管理を図るため、資産流動化プロジェクト用地チームによるヒアリング等を継続的に実施し、売却目標額の達成に向け、取り組む。 活用支援体制の一層の充実を図り、所属間調整等の基盤的役割を担うなど、これまでよりさらに一歩踏み込んだサポートを実施し、商品化から契約までの作業、手続きなど、未利用地活用を包括的にカバーする仕組みを構築する。 | <ul style="list-style-type: none"> 未利用地の有効活用等に向けた商品化の進捗管理、処分目途の再精査や、まちづくり等の観点から資産流動化プロジェクト用地チーム会議において現状把握や課題抽出、解消に向けた取組検討などを実施（4月）。 未利用地の処分目途の進捗管理及び活用区分の再精査に向け、各未利用地の実態調査を実施（8月）。 土地所管局と土地所在区が、未利用地の有効活用等の検討・取組に関する情報を共有するため、区長に対し、関係所属から現状や今後の進め方について説明を実施（8月）。 区などが進める未利用地を活用したまちづくりに関して、主体的に進め方の検討や関係先調整等を実施（4～8月）。 未利用地の有効活用の観点から「定期借地制度等運用指針」を策定（8月）。 <p>(実施状況：○)</p> | <ul style="list-style-type: none"> 市税収入は依然として低い水準にあり、未利用地の売却や貸付等による有効活用を推進し、引き続き歳入確保に努める必要がある。 売却による歳入確保が年々難しくなっている状況の中、目標達成に向け、より一層の売却促進に向けた取組を推進する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き資産流動化プロジェクト用地チームによるヒアリング（29 年度売却・30 年度売却予定等）を実施（10、1月）。 全未利用地を対象に各所属と調整し、活用区分の再精査を実施（9～10月）。 区などが進める未利用地を活用したまちづくりに関して、引き続き、積極的なサポートを実施（9月～継続実施）。 |

| | | | |
|--|---|--|---|
| <p>②専門的な知識やノウハウの情報共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的に用地チームプロジェクトメンバー会議による情報提供・共有を図る。 ・土壌汚染調査及び地下埋設物調査などの外部発注業務の一元化や内部調整・整理など、新たなサポートに取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> ・用地チームプロジェクトメンバー会議を実施し、各所属への情報提供・共有を図った（4～8月）。 ・土壌汚染調査などについて、商品化を迅速に進めるため、外部発注業務の設計書作成や検査等に対する技術的支援を実施（5～8月：3所属6件）。 ・未利用地活用案策定の円滑化を図るために「未利用地活用案策定にかかる留意事項」を策定（8月）。 <p style="text-align: center;">（実施状況：○）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・より一層の情報共有を図るとともに、個別支援の円滑化に向け、今後さらに機動的に取り組む必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・継続的に用地チームプロジェクトメンバー会議を実施し、各所属への情報提供・共有を図る。 ・技術的支援の実施について新たに各所属に通知するとともに庁内ポータルに掲載（9月）。 ・技術的支援のニーズを調査し、実施に向けた調整を実施（9月）。 ・継続して外部発注業務の設計書作成や検査等に対する技術的支援を実施（9月～継続実施）。 |
| <p>③貸付検討地の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付検討地の有効活用に向け、29年度予算より導入した貸付収入を未利用地の商品化経費の財源とする制度の円滑な運用を図り、貸付から売却への好循環を創出して効果的かつ効率的な売却促進を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設や事業の廃止等に伴って新たに未利用地となったものについて、貸付検討地の抽出を行い、未利用地活用一覧に反映・更新を実施（7月）。 ・用地チームプロジェクトメンバー会議において、貸付検討地の再精査（更新）を行うとともにその状況を報告し、情報共有を図った（7月）。 <p style="text-align: center;">（実施状況：○）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・同制度を活用するなど、売却収入目標額の達成に向け、貸付検討地の有効活用の推進に取り組む必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・用地チームプロジェクトメンバー会議において、貸付検討地の進捗管理を行い、有効活用の促進を図る（10、1月）。 ・貸付の推進に向けて、30年度予算計上する貸付検討地などについて、用地チームによるヒアリングを実施（10月）。 |

柱 1-1-(2)-イ-② 未収金対策の強化

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|--|------------------------------|------------|
| 未収金残高 28 年度 465 億円以下 29 年度 435 億円以下 (27 年度実績 511 億円) ※31 年度の目標は、29 年度の進捗状況を踏まえて 設定予定。 | 未収金残高 28 年度決算見込 478 億円 | 未達成 |

取組の実施状況

| 29 年度の取組内容 | 29 年 8 月末までの 主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降 の取組内容 (課題に対する対応) |
|--|--|--|--|
| ①債権別の行動計画に基づく取組 ・29 年 1 月末の未収金残高をとりまとめ、その結果をもとに出納整理期間の取組を徹底するため、4 月に大阪市債権回収対策会議を開催する。 ・7 月頃に各債権所管所属に対し、28 年度の取組実績及び 29 年度の目標と具体処理策に係るヒアリングを実施する等、年間を通じて進捗管理を行う。 ・8 月に大阪市債権回収対策会議を開催し、29 年度の目標及び具体的取組を確認する。 ・引き続き、債権別の行動計画に基づく取組を推進する。 | ・4 月に大阪市債権回収対策会議を開催し、出納整理期間における 28 年度現年度分対策の強化を含め、引き続き未収金対策の強化に取り組むことを確認した。 ・6 月～7 月に各債権所管所属に対し、28 年度の取組実績及び 29 年度の目標と具体処理策に係るヒアリングを実施する等、進捗管理を行った。 ・8 月に大阪市債権回収対策会議を開催し、29 年度の目標及び具体的取組を確認した。 ・法的措置の徹底等、債権別の行動計画に基づく取組を推進した。 (実施状況:○) | ・いまだ、多額の未収金残高が存在するため、引き続き、全市的な未収金対策に取り組み、目標達成に向け、より一層の進捗管理及び総括的な指導を実施する必要がある。 ・28 年度は現年度分の目標を達成したが、過年度分において未達成であったことから、過年度分対策を強化するとともに、現年度分についても、より一層の取組が必要となる。 | ・7 月末、10 月末、1 月末の未収金の削減状況をとりまとめ、ホームページで公表する。 ・各所属で実施している過年度分対策を促進するとともに、従前は 4 月に開催していた大阪市債権回収対策会議を 1 月～3 月頃に開催し、現年度分対策を含め、目標達成のための取組を強化する。 ・30 年度以降も取組を継続して行うこととしているため、上記大阪市債権回収対策会議において、30 年度及び 31 年度の目標を新たに設定する。 |

| | | | |
|--|--|--|--|
| <p>②「OJTによる徴収事務担当者の育成」等</p> <ul style="list-style-type: none"> 徴収及び滞納整理のノウハウを市債権回収対策室と各所属が共有できるように、「OJTによる徴収事務担当者の育成」等を引き続き実施する。 実施の方法については、より多くの所属が参加できる方法について検討する。 債権管理・回収業務支援弁護士を活用した研修会等を引き続き開催する。 | <ul style="list-style-type: none"> 各所属の徴収ノウハウ向上のための取組として、下記の研修を実施した。 OJT研修を、より多くの所属が参加できるように配慮の上実施。前期（7月～10月）5所属 5人 債権管理・回収業務支援弁護士を活用した債権管理・回収研修会を実施。（5月～9月） 基本編 5講義（10回） （4講まで実施済） <p>（実施状況：○）</p> | <ul style="list-style-type: none"> 各所属の徴収ノウハウを向上させ、所属内で継承及び蓄積されることを支援するため、取組を継続する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 徴収及び滞納整理のノウハウを市債権回収対策室と各所属が共有できるように、「OJTによる徴収事務担当者の育成」等を引き続き実施する。 OJT研修 後期（11月～30年2月） 3所属 3人 債権管理・回収研修会 発展編 3講義 （3回） |
|--|--|--|--|

柱 1-1-(2)-イ-③ 諸収入確保の推進

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|--|------------------------|------------|
| 広告事業効果額 広告料収入の大幅な減少が見込まれる状況においても、「市政改革プラン 2.0」の取組期間中、5 億円程度を確保する。 28 年度 5.1 億円 29 年度 5.6 億円 (27 年度実績 5.3 億円) ※30 年度以降の目標は、進捗状況を踏まえて前年度中に設定予定。 | 28 年度広告事業効果額 5.9 億円 | 達成 |

取組の実施状況

| 29 年度の取組内容 | 29 年 8 月末までの 主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降 の取組内容 (課題に対する対応) |
|---|--|--|--|
| ①媒体別の取組方針に基づく広告主獲得の取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツパートナー一斉募集について広告代理店へのヒアリングを実施し、課題を抽出する。 ・条件等を見直した上で再度一斉募集を行う。 ・広告掲載にかかる規制業種について、他団体等の状況を勘案のうえ、規制緩和に向け検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・29 年 4 月～5 月に広告代理店へヒアリングを実施し、課題を抽出。 ・愛称使用期間の柔軟な設定を可能にするなど、条件等を変更した上で、一斉募集に向けて対象施設等を各所属へ照会。 ・広告掲載にかかる規制業種や申込状況について、他都市や各所属へ照会。 <p>(実施状況：○)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・取組は計画通り実施し、目標額を達成できる見込みであるが、今後改修工事により大幅な減収が予測される媒体もあり、引き続き広告主獲得に向けて取組を進める必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・募集施設等を集約し、再度一斉募集を実施。 ・他都市や各所属の規制状況・申込状況を集約し、規制緩和に向け検討。 |
| ②広告代理店の参入を促進する制度の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き協力広告代理店の募集を実施する。 ・30 年度に同制度の対象とする媒体の集約・公表を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・協力広告代理店の募集を実施。 <p>(実施状況：○)</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き協力広告代理店の募集を実施。 ・30 年度に同制度の対象とする媒体の集約・公表。 |

| | | | |
|---|---|--|---|
| <p>③媒体別の目標効果額の設定による全庁的な進捗管理と他団体事例等の共有による取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・29年度実施状況調査を実施。 ・広告事業推進プロジェクトチーム幹事会で各所属の取組状況等を情報共有。 ・30年度の媒体別目標効果額を設定。 | <ul style="list-style-type: none"> ・29年度実施状況調査を実施（5月末、7月末）。 ・広告事業推進プロジェクトチーム幹事会で各所属の取組状況等を情報共有。 <p style="text-align: center;">（実施状況：○）</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き29年度の実施状況調査を実施（10月末、1月末、3月末）。 ・広告事業推進プロジェクトチーム幹事会で各所属の取組状況等を情報共有。 ・30年度の媒体別目標効果額を設定。 |
|---|---|--|---|

柱 1-1-(2)-ウ 市債残高の削減

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|--|--|------------|
| 実質市債残高倍率 5 大市の状況を勘案し、次のとおり設定。 32 年度予算編成時 1.8 倍以内※ ※府費負担教職員制度の見直しに係る影響が現時 点で不明であるため、決算の状況等を確認して再 検討する (26 年度実績 2.8 倍) | (参考) 29 年度予算編成時におけ る 29 年度末見込 2.14 倍 | — |

取組の実施状況

| 29 年度 of 取組内容 | 29 年 8 月末までの 主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降 の取組内容 (課題に対する対応) |
|---|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 市改革プロジェクトチ ーム等で全市的な議論 を行い、事業の選択と 集中を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 28 年度においても市 債発行を厳しく精査し たことにより、実質市 債残高倍率が着実に縮 小していることを確認 し、市改革プロジェク トチーム会議におい て、28 年度の取組実績 等について報告を行っ た。 <p>※実質市債残高倍率 27 年度決算 2.51 倍 →28 年度決算 2.43 倍 (28 年度までは 32 年 度予算編成時 2.0 倍以 内が目標)</p> <p>(実施状況：○)</p> | <ul style="list-style-type: none"> 30 年度予算編成に おいても、新規の市 債発行額の抑制に 取り組む必要があ る。 | <ul style="list-style-type: none"> 30 年度予算編成通知に おいて、市債残高の状況 や将来の財政負担を勘 案し、裁量経費の起債収 入について、マイナスシ ーリングを設定し、各所 属に対して要請を行う。 |

柱 1-1-(2)-エ 財務諸表の公表と活用推進

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|--|-----------------|------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 市政モニターアンケートを実施し、公表資料(会計別財務諸表) が分かりやすいと回答する市民の割合 29 年度：30% 30 年度：40% 31 年度：50% ・ 具体活用例の周知などを通じて、事業マネジメント等への活用ができると考えている担当職員の割合 29 年度：60% 30 年度：前年度以上の比率をめざす 31 年度：前年度以上の比率をめざす | 目標及び評価方法等の方針を決定 | — |

取組の実施状況

| 29 年度の取組内容 | 29 年 8 月末までの主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降の取組内容(課題に対する対応) |
|--|--|---|---|
| ①市民にとって分かりやすい形式での作成・公表 <ul style="list-style-type: none"> ・ 28 年度決算財務諸表について、資産状況や行政コストにおいて勘定科目を経年比較し、概要版を作成するなど、分かりやすい公表資料を作成・公表する。 ・ 市政モニターアンケートの回答内容を分析・検証し、改善の必要性について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 28 年度決算財務諸表の公表に向けて、各勘定科目の計数の検査を行うとともに、より分かりやすい公表資料を作成するため、他都市事例を研究するなど検討を行った。 <p>(実施状況：○)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 28 年度決算財務諸表については、財務諸表作成の 2 年目となるため、経年比較を含めたより分かりやすい公表資料を作成・公表していく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 28 年度決算財務諸表について、資産状況や行政コストにおいて勘定科目を経年比較し、概要版を作成するなど、分かりやすい公表資料を作成し、10 月に公表する。 ・ 12 月頃実施の市政モニターアンケートの回答内容を分析・検証し、改善の必要性について検討する。 |
| ②事業マネジメント等への活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 財務諸表等の具体活用例を検討・作成するとともに、全市的な活用に向けた取組を行い、全所属へ周知する。 ・ 職員全体の会計知識向上に向けた情報発信や人材育成に関する取組を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民利用施設の受益と負担の適正化への活用について、フルコストによる受益者負担率が算定できる仕組みを構築した。 ・ 職員全体の会計知識の向上に向けて庁内ポータルで複式簿記に関する資料や財務諸表の活用例を定期的に発信した。 <p>(実施状況：○)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 各所属の自律的な財務諸表の活用に向け、事業マネジメント等へ活用するための仕組みを充実させるとともに、その有用性を周知する必要がある。 ・ 引き続き、所属への周知を効果的に行うことにより、財務諸表活用に向けた職員の意識を高める必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 財務諸表等の具体活用例を検討・作成するとともに、全市的な活用に向けた取組を行い、順次、全所属へ周知する。 ・ 職員全体の会計知識向上に向けて、引き続き庁内ポータルで複式簿記に関する資料や財務諸表の活用例を定期的に発信するとともに、簿記基礎研修(9月)や財務諸表の活用に関する研修(10月)を実施する。 |

柱 1-1-(2)-才 人事・給与制度の見直し

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|--|--|------------|
| <p>●市長部局の職員数 経営システムの見直し等を除き、約 1,000 人削減。</p> <p>28 年 10 月 20,610 人 29 年 10 月 20,410 人 31 年 10 月 19,900 人 (27 年 10 月実績 20,920 人)</p> <p>また、経営システムの見直し等を推進（地下鉄、バス、水道、下水道、幼稚園、保育所、博物館、一般廃棄物（収集輸送）、弘済院、市場）。あわせて、区役所における職員の適正配置を進める。</p> | <p>28 年 10 月時点 20,584 人</p> | <p>達成</p> |
| <p>●給与カットを継続して実施。</p> <p>・市長部局及び水道局 給料月額のカット▲1.5%～▲6.5%、管理職手当のカット▲5% (29 年度末まで) 年間削減効果額 28 年度 ▲29.4 億円 29 年度 ▲30.7 億円</p> <p>・交通局 給料月額のカット▲3%～▲20%、管理職手当のカット▲5% (29 年度末まで) 年間削減効果額 28 年度 ▲23.2 億円 29 年度 ▲23.2 億円</p> | <p>・市長部局及び水道局 給料月額のカット▲1.5%～▲6.5%、管理職手当のカット▲5% 28 年度年間削減効果額 ▲29.4 億円</p> <p>・交通局 給料月額のカット▲3%～▲20%、管理職手当のカット▲5% 28 年度年間削減効果額 ▲23.2 億円</p> | <p>達成</p> |

取組の実施状況

| 29 年度取組内容 | 29 年 8 月末までの主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応) |
|--|---|---|--|
| <p>①スリムで効果的な業務執行体制の構築と職員数の削減</p> <p>・30 年度に向けた要員・組織管理の方向性を決定し、引き続き適正に人員マネジメントを行う。</p> <p>・指標に基づいた職員配置数に基づき、区役所における適正配置につなげるよう、関係所属等で連携を図る。</p> | <p>・30 年度に向けた要員・組織管理の方向性を検討。</p> <p>・区役所における適正配置については、関係所属等で連携に努めた。</p> <p>(実施状況：○)</p> | <p>・業務状況調査を踏まえた指標に基づき、各区の職員配置数を検証する必要がある。</p> | <p>・今後、30 年度に向けた要員・組織管理の方向性を決定する。</p> <p>・区役所における適正配置については、引き続き、関係所属等で連携を図る。</p> |

| | | | |
|--|---|---|---|
| <p>②技能労務職員の給与の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事委員会からの技能労務職相当職種民間給与調査の結果等についての報告内容を分析・検討し、必要な見直しに取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> ・外部の専門家や民間の経営者の意見を聴取するため、大阪市技能労務職員給与検討有識者会議を開催。 <p>(実施状況：○)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・人事委員会からの報告等を踏まえた見直し。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、有識者会議を開催するとともに、検討を進め、必要な見直しに取り組む。 |
| <p>③給与カットの継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 <p>(実施状況：○)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 <p>(実施状況：○)</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 |

柱 1-1-(2)-カ 外郭団体の必要性の精査

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|--|------------------------|------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・28年度 「外郭団体見直しの方向性」を検証し、新たな計画を策定。 ・31年度 外郭団体数を、31年度末までに17団体とする。(29年3月末時点27団体) | 29年3月に「外郭団体の方向性」を策定した。 | 達成 |

取組の実施状況

| 29 年度の取組内容 | 29 年 8 月末までの 主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降 の取組内容 (課題に対する対応) |
|--|--|---------------------------------------|---|
| ①「外郭団体の見直しの方向性」に沿った大阪市関与の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・「外郭団体の方向性」に沿って、団体の自立化等に取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市の関与の見直しについて関係局と調整を行った。 (実施状況：○) | ・「外郭団体の方向性」に沿って、団体の自立化等の促進に取り組む必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・本市の関与の見直しについて、引き続き関係局と調整を行う。 ・29年10月1日付けで1団体の外郭団体指定解除を行う。 |
| ②「外郭団体の見直しの方向性」の検証 (28年度取組完了) | — (実施状況：—) | | — |
| ③今後の見直しの方向性の検討 (28年度取組完了) | — (実施状況：—) | | — |

柱 1-1-(3)-ア ICTを活用したサービス向上

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|---|--|------------|
| <p>● ICTを活用したサービス向上施策における利用者満足度 29 年度 70%</p> <p>※30 年度以降の目標は、29 年度に策定予定。</p> <p>● ICTを活用したサービス向上施策の着手件数 29 年度 42 件</p> <p>※30 年度以降の目標は、29 年度に策定予定。</p> | <p>・クルマのビッグデータを活用した安全な街づくりに関する実証実験や大阪市ホームページの再構築にあわせたモバイル対応などの ICTを活用したサービス向上施策として、42 件中 26 件着手した。</p> | — |

取組の実施状況

| 29 年度の取組内容 | 29 年 8 月末までの主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応) |
|---|--|--|--|
| <p>①情報インフラの活用 (Wi-Fi、IoT 等)</p> <p>■ 公衆無線 LAN (Wi-Fi)</p> <p>・大阪市所有施設における公衆無線 LAN について、図書館以外の公共施設については施設の利用目的別に受益者負担の観点を含めたニーズを調査し、計画を立てて進めていく。</p> <p>■ 最先端 ICT 実証実験</p> <p>・地域の見守りサービスに関する実証実験。</p> <p>・行政事務にかかる各種データや職員の知識・スキルを支援するための AI (人工知能) の検証環境の導入。</p> | <p>■ 公衆無線 LAN (Wi-Fi)</p> <p>・設置済みの市民利用施設のヒアリングを含めた現地調査を実施 (7 か所)。</p> <p>■ 最先端 ICT 実証実験</p> <p>・地域の見守りサービスモデル事業の委託事業者を決定。説明会を開催し、参加者を募集。</p> <p>・職員の業務支援における AI (人工知能) 活用事業の委託業者を調達中。</p> <p>(実施状況：○)</p> | <p>・ ICTを活用したサービス向上施策における利用者満足度を引き上げていくためには、公共施設における市民向けの Wi-Fi サービス、行政手続きのオンライン化促進、オープンデータの公開数増加、及び市民協働の取組促進など、市民ニーズにあわせた計画を進めていく必要がある。</p> | <p>■ 公衆無線 LAN (Wi-Fi)</p> <p>・利用者アンケートを 9 月に実施。</p> <p>■ 最先端 ICT 実証実験</p> <p>・見守りエリアの整理 (検知機器の設置、ボランティアアプリの普及) を行い、9 月中旬から実証実験を開始。</p> <p>・AI (人工知能) 活用事業の業者決定後、プロトタイプの構築を実施。3 月から試行運用を開始。</p> |

| | | | |
|---|--|--|---|
| <p>②積極的なデータ活用の促進（オープンデータ、ビッグデータ）</p> <p>■オープンデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開データのうち機械判読可能なオープンデータ公開推進の取組を引き続き進める。 <p>■ビッグデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> ビッグデータ活用有効性実証実験について引き続き取組を進める。 | <p>■オープンデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> 機械判読が可能なデータ形式での公開割合を向上させるよう広聴広報幹事会議での周知を調整。 <p>■ビッグデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT活用による認知症理解のための普及・啓発事業としてアプリを活用したビッグデータ分析の実施に向けた支援を実施中。 <p>(実施状況：○)</p> | | <p>■オープンデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月下旬の広聴広報幹事会議にて再周知。 10月以降に研修を実施予定。 <p>■ビッグデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> 30年度以降のビッグデータ分析に係る事業を各局と調整する。 |
| <p>③最新情報環境への適切な対応（モバイル・ファースト）</p> <p>■モバイル対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民向け情報のモバイル対応については、引き続き取組を継続する。 | <p>■モバイル対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪市ホームページを除く各所属が運営しているWebサイトにおけるモバイル対応状況の調査を実施（4月）。 消防局の「非常招集アプリ」、「救急問診アプリ」の開発支援を実施。 経済戦略局の「オータム・チャレンジ・スポーツ」のモバイルアプリ開発支援を実施。 <p>(実施状況：○)</p> | | <p>■モバイル対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、スマートフォン向け情報提供の促進を継続する。 アプリについてはアクセス数の低下等による運用終了など、活用状況の確認と見直しを実施予定。 |
| <p>④施策における徹底活用</p> <p>■防災</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所等Wi-Fi案の検討を行うため、総務省や無線LANビジネス推進連絡会（WiBiz）等の団体とともに検討を継続して実施する。 <p>■市民協働の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> Code for OSAKA と連携しながら、ICT活用による市民協働の促進に向けて引き続き取り組む。 | <p>■防災</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所等への臨時Wi-Fi機器の設置に関して事業者に対してヒアリングを実施。 <p>■市民協働の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民局とCode for Osaka が開催した「リサイクルハッカソン」で優秀賞をとったチームと協働で、経済戦略局事業の広報ツールとして「オータム・チャレンジ・スポーツ」アプリを開発。 <p>(実施状況：○)</p> | | <p>■防災</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、総務省や無線LANビジネス推進連絡会とともに避難所等Wi-Fiの検討を継続する。 <p>■市民協働の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続きCode for OSAKA と連携しながら、ICT活用による市民協働の促進に向けた取組を継続する。 |

| | | | |
|--|---|--|--|
| <p>⑤効果的・効率的な行政運営</p> <p>■市民サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国のマイナポータルの動向や官民データ活用推進基本法などの状況を見据えながら、行政手続きのオンライン化に向けた調査・検討を行う。 | <p>■市民サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政手続きのオンライン化推進に向けた各種手続きの調査を実施（7月）。 ・タブレット端末を活用した遠隔手話・外国語通訳支援モデル事業の実施（7月）。 <p>(実施状況：○)</p> | | <p>■市民サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き行政手続きのオンライン化推進に向けた各種手続きの調査と電子申請システムの再構築の検討を継続する。 ・タブレット端末を活用した遠隔手話・外国語通訳支援事業を順次実施予定。 |
|--|---|--|--|

柱 1-1-(3)-イ ICTを活用した業務執行の効率化

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|---|---|------------|
| <p>●スケジュール管理やペーパーレスなど ICT の活用について常に意識を持ち業務に取り組んでいる職員の割合 29 年度 70%</p> <p>※30 年度以降の目標は、29 年度に策定予定。</p> <p>●ICT を活用した業務執行の効率化施策の着手件数 29 年度 17 件</p> <p>※30 年度以降の目標は、29 年度に策定予定。</p> | <p>一部会議室の無線 LAN 導入による幹部級会議のペーパーレス化や施設の維持管理にかかる有効な ICT の活用などの、ICT を活用した業務執行の効率化施策として、17 件中 10 件着手した。</p> | <p>—</p> |

取組の実施状況

| 29 年度の取組内容 | 29 年 8 月末までの主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応) |
|---|---|--|--|
| <p>①効果的・効率的な行政運営</p> <p>■施設の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフラ施設や市設建築物の維持管理における、有効な ICT の活用の進め方、IoT の活用など検討を進める。 <p>■行政事務の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 活用推進については、一体的、効率的に実施できるよう内部体制を見直し、全体の最適化をめざし、引き続き取組を推進していく。 | <p>■施設の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニューヨーク市提唱の IoT ガイドラインに参画（7 月）。 <p>■行政事務の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎（各事務フロア、共通会議室など）、区役所等の一部において無線 LAN 環境の拡充を開始（22 か所）。 ・モバイル用庁内情報利用パソコンの短期貸与事業の機器調達を実施。 <p>（実施状況：○）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ICT の活用推進について引き続き目標達成に向けて、行政手続きのオンライン化の推進などの取組を各局と連携しながら進めていく必要がある。 | <p>■施設の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理における有効な ICT の活用の進め方について、関係局と引き続き検討する。 <p>■行政事務の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎（各事務フロア、共通会議室など）、区役所等の一部において 3 月末までに無線 LAN 環境の拡充を実施（73 か所予定）。 ・ペーパーレス化等の促進に寄与するフリーアドレス形式のオフィスレイアウト展開を補助する。 ・モバイル用庁内情報利用パソコンの短期貸与事業の運用を 10 月より開始。 |

柱 1-1-(4)-ア 環境に配慮した率直的な取組

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|---|--|------------|
| 大阪市事務事業の低炭素化 CO ₂ 排出量削減 (いずれも 25 年度比) 28 年度 3.2%減 (4.0 万トン-CO ₂ に相当) 29 年度 28 年度の CO ₂ 排出量削減以上 31 年度 7.2%減 (9.1 万トン-CO ₂ に相当) (26 年度実績 2.9%減、27 年度実績 6.9%減) ※28 年度実績を踏まえ、大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕の目標の上積みを行う予定。 上記上積みの結果をふまえて、市政改革プラン 2.0 の目標を再設定予定。 | 12.1%減 (15.2 万トン-CO ₂ に相当) | 達成 |

取組の実施状況

| 29 年度の取組内容 | 29 年 8 月末までの 主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降 の取組内容 (課題に対する対応) |
|---|--|---|---|
| ①公共施設における低炭素化の推進 ・ LED 照明の導入拡大 推進本部 第 1 回事務事業編推進プロジェクトチーム会議で選定した対象施設等について、引き続き検討を進める。 ・ E S C O 事業の実施拡大 中央卸売市場本場、おとしよりすこやかセンター東部館・南部花園館の事業者と契約予定。 中央卸売市場東部市場の事業者選定予定。 | ・ LED 照明の導入拡大 選定した対象施設等について LED 照明の導入拡大に向けて、費用対効果を精査するなど検討を進めた。 ・ E S C O 事業の実施拡大 中央卸売市場本場、おとしよりすこやかセンター東部館・南部花園館の事業者との契約に向けて協議中。 中央卸売市場東部市場における E S C O 事業提案の募集。(6 月) (実施状況：○) | ・ 取組の進捗状況をふまえて、引き続き、大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕に沿った取組を推進し、大阪市事務事業の低炭素化を図る必要がある。 | ・ LED 照明の導入拡大 30 年度の工事着手に向けた準備・調整等を進める。 ・ E S C O 事業の実施拡大 中央卸売市場本場、おとしよりすこやかセンター東部館・南部花園館の事業者と契約。 中央卸売市場東部市場の事業者選定。 |
| ②ごみの減量・リサイクル推進 ・ 廃棄物減量等推進審議会において審議を行うとともに、新たに古紙・衣類の持ち去り行為を規制する等、引き続き 3 R 推進に取り組む。 | ・ 29 年 4 月 1 日から古紙・衣類の持ち去り行為を規制 (実施状況：○) | | ・ 廃棄物減量等推進審議会を開催し、ごみ減量施策の進捗状況等について審議する。 |

| | | | |
|---|--|--|---|
| <p>③車両対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下鉄車両の省エネ化 御堂筋線 30000 系 5 列車 (10 両編成) の運用開始予定 (4 月～2 月) 南港ポートタウン線 200 系 5 列車 (4 両編成) の運用開始予定 (7 月～12 月) | <ul style="list-style-type: none"> 以下の車両の省エネ化を図った。 御堂筋線 30000 系 2 列車 (10 両編成) (4 月、6 月) 南港ポートタウン線 200 系 2 列車 (4 両編成) (7 月、8 月) <p>(実施状況：○)</p> | | <ul style="list-style-type: none"> 以下の車両の省エネ化を図る。 御堂筋線 30000 系 3 列車 (10 両編成) (10 月、12 月、2 月) 南港ポートタウン線 200 系 3 列車 (4 両編成) (9 月、10 月、12 月) |
| <p>④職員による環境マネジメントの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 不要照明の消灯・冷暖房負荷の軽減・設備の運転方法の見直し 28 年度実績について調査予定 | <ul style="list-style-type: none"> 「大阪市市内環境管理計画」に基づき、全庁的に取り組んだ。 28 年度実績を調査した。 <p>(実施状況：○)</p> | | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「大阪市市内環境管理計画」に基づき、全庁的に取り組む。 ※環境配慮について職員が意識をもって取組を継続できるよう、「大阪市市内環境管理計画」を再構築。 |
| <p>⑤未利用エネルギーの有効活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 小水力発電の導入 29 年度中に工事発注予定 消化ガス発電事業 放出下水処理場 維持管理・運営開始 (4 月) | <ul style="list-style-type: none"> 小水力発電の導入 29 年度中の工事契約締結に向けた発注準備 消化ガス発電事業 放出下水処理場 維持管理・運営開始 (4 月) <p>(実施状況：○)</p> | | <ul style="list-style-type: none"> 小水力発電の導入 29 年度中に工事契約を行う予定。(30 年度に工事完了) |

柱 1-1-(4)-イ 迅速な災害対応ができるリスク管理

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|--|---|------------|
| ①所属ごとの業務詳細一覧を策定した所属の割合 29 年度 100% (局は 28 年度 100%) 所属ごとの業務実施方法を示したマニュアルを策定した所属の割合 30 年度 100% (局は 29 年度 100%) | 全所属 (区も含む) において、業務詳細一覧を作成 | 達成 |
| ②訓練等により所属業務詳細一覧等の検証をした所属の割合 31 年度 100% (局は 30 年度 100%) | — | — |
| ③オフィス家具や事務機器類転倒防止など庁舎内の耐震対策に取り組んだ所属の割合 29 年度 50% (半数の所属が対策完了) 30 年度 100% (全所属の対策が完了) | 「大阪市業務継続計画にかかる庁舎内のオフィス家具等の耐震対策計画」(以下「オフィス耐震化計画」という。)を策定 | — |

取組の実施状況

| 29 年度の取組内容 | 29 年 8 月末までの主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応) |
|--|---|---|--|
| ①所属業務詳細一覧等の策定及び適切な運用 ・業務詳細一覧は 28 年度に全所属策定したが、今後、国からの湛水区域・期間の発表に基づき、各所属に具体的な代替施設の検討を行わせ、その結果を踏まえて必要に応じて業務詳細一覧の修正を指示する。 | ・ 8 月末時点で国からの発表がないため、代替施設の検討と必要に応じた業務詳細一覧の修正が未実施。 (実施状況：—) | ・ 今後も発表が遅れる場合は、今年度中に本市において代替施設の選定基準等の検討を進める必要がある。 | ・ 本市として、市内公共施設の中で代替施設となり得る施設情報の把握に努めつつ、国からの発表時には、至急各所属に代替施設の検討を行わせ、必要に応じて業務詳細一覧の修正を指示する。 ・ 作成した業務詳細一覧の実施マニュアルの作成。 |
| ②所属業務詳細一覧等の検証 ・ 29 年度は未実施 (本業務は 30 年度より実施予定) | — (実施状況：—) | — | — |
| ③庁舎内での耐震対策 ・ 策定したオフィス耐震化計画を各所属に通知し、各所属に対しては同計画に基づく対策に取り組んでもらい、定期的に進捗状況調査を行い、必要に応じて各所属に指導を行う。 | ・ オフィス耐震化計画に基づく具体的な取組内容を検討中。 (実施状況：△) | ・ 具体的な取組内容の検討に時間を要し、今後の日程が厳しくなることが危惧されるため、取組を早急に進める必要がある。 | ・ 早急に各所属にオフィス耐震化計画を通知するとともに具体的な取組内容を示し、各所属において同計画に基づく対策を進める。 ・ 各所属の取組状況の進捗管理。 |

柱 1-2-(1) 公共施設の総合的かつ計画的な管理

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|--|---|------------|
| 28 年度 一般施設にかかる将来ビジョンのとりまとめ | ビジョンのとりまとめに向けて、所管所属に対して各施設の現状に関する調査を実施、施設総量の抑制に向けた取組の方向性を検討 | 未達成 |
| 29 年度 マクロ目標・方針の決定 | 施設に関するデータを整理・分析し、統廃合や多機能化など課題を検討 | — |
| 30 年度 一般施設にかかる施設カルテの整備 | 208 施設の施設カルテの整備の実施 | — |
| 28 年度～ 個別施設計画の策定及びそれに基づく維持管理等 (計画策定分より順次実施) | 個別計画の策定及び計画に基づく維持管理・更新等 (計画策定分より順次実施) | — |

取組の実施状況

| 29 年度の取組内容 | 29 年 8 月末までの主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応) |
|--|--|--|---|
| ①施設総量の抑制に向けた数値目標・方針の検討 ・市改革プロジェクトチームにおいて課題を整理し、マクロ目標・方針の決定を行う。 | ・一般施設の将来ビジョンを検討する過程において、一般施設の総量抑制に向けた考え方等について検討を行った。 (実施状況：△) | ・市設建築物及びインフラ施設を合わせて施設総量の抑制に向けたマクロ目標・方針の決定に向けて、課題を整理し、十分な議論を行っていく必要がある。 | ・市改革プロジェクトチームにおいて課題を整理し、マクロ目標・方針の決定を行う。 |
| ②一般施設にかかる将来ビジョンのとりまとめ ・市改革プロジェクトチームにおいて調査結果を踏まえて考え方を整理し、将来ビジョンを早急にとりまとめる。 | ・将来ビジョンのとりまとめにむけ、市改革プロジェクトチームにおいて考え方について協議を重ねた。 (実施状況：△) | ・具体的な取組の方向性の精査やビジョン策定後の取組の検討を行い、とりまとめる必要がある。 | ・市改革プロジェクトチームにおいて、将来ビジョンについて具体的な取組の方向性の精査やビジョン策定後の取組の検討を行い、早急にとりまとめる。 |

| | | | |
|---|---|---|--|
| <p>③一般施設にかかる個別施設計画の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 28年度に引き続き29年度整備対象施設（約200施設）の施設カルテを整備する。 施設所管所属における個別施設計画の作成に向けて、標準的な記載事項についての検討を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 施設カルテの整備を着実に進めた。 <p>(実施状況：○)</p> | <ul style="list-style-type: none"> 施設カルテの整備を着実に進めていく必要がある。 施設所管所属における個別施設計画の作成に向けて、標準的な記載事項について検討する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き29年度整備対象施設（約200施設）の施設カルテを整備するとともに、スケジュールを前倒しし、29年度中に30年度整備対象施設（約200施設）の整備に着手する。 施設所管所属における個別施設計画の作成に向けて、標準的な記載事項についての検討を行う。 |
| <p>④学校施設・市営住宅・インフラ施設の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校施設について、「大阪市学校施設マネジメント基本計画」に基づき、個別施設毎の個別施設計画の策定にむけた作業を行う。 市営住宅・インフラ施設について、個別施設計画に基づき点検、維持管理、更新を引き続き実施。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校施設については個別施設計画の策定に向けた作業を進め、市営住宅、インフラ施設については個別施設計画に基づき、点検、維持管理、更新を引き続き実施した。 <p>(実施状況：○)</p> | <ul style="list-style-type: none"> 学校施設について、中長期的な維持管理費等における、総合的かつ計画的な管理に向け、着実に個別施設計画の策定にむけた作業を行っていく必要がある。 市営住宅・インフラ施設について、個別施設計画に基づき点検、維持管理、更新を着実に進めていく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校施設について、「大阪市学校施設マネジメント基本計画」に基づき、個別施設毎の個別施設計画の策定に向けた作業を引き続き実施。 市営住宅・インフラ施設について、個別施設計画に基づき点検、維持管理、更新を引き続き実施。 |

柱 1-2-(2) 市民利用施設の受益と負担の適正化

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|---|---------|------------|
| 施設の指定管理者の更新時期にあわせて使用料を点検・精査し、受益者負担を適正化。 (参考) 28～31 年度に現行の指定管理期間が終了する施設 計 84 施設 使用料点検・精査対象施設 28 年度 2 施設 29 年度 0 施設 30 年度 58 施設 31 年度 24 施設 | 2 施設 | 達成 |

取組の実施状況

| 29 年度の取組内容 | 29 年 8 月末までの主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応) |
|--|--|--|---|
| ①「市民利用施設に係る受益者負担のあり方(案)」に基づく点検・精査 ・25 年度に策定した基本的な考え方にに基づき、28 年度決算に基づく受益者負担率の現状把握を行う。 | ・28 年度決算での受益と負担の状況について、各施設所管所属に照会を行った。 (実施状況：○) | ・引き続き受益と負担の適正化を図るため、各施設における受益者負担率の把握を行うとともに、施設の指定管理者の更新時期にあわせて使用料の点検・精査を行う必要がある。 | ・各施設所管所属において算定した 28 年度決算に基づく受益者負担率を集約して把握するとともに、経費削減や利用促進の取組を促していく。 |
| ②「見える化」による受益と負担の適正化 ・各施設の受益と負担の状況等を一覧にまとめ、ホームページでの公表を行う。 | ・28 年度決算での受益と負担の状況について、各施設所管所属に照会を行った。 (実施状況：○) | | ・対象施設の受益と負担の状況等を一覧にまとめ、ホームページでの公表を行う。 |

改革の柱 2 官民連携の推進

柱 2-1-(1)-ア-① 地下鉄

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|--------------------------------------|---|------------|
| 30 年 4 月に、市 100% 出資の株式会社に地下鉄事業を引き継ぐ。 | 「大阪市交通事業の設置等に関する条例を廃止する条例案」を市会に上程、可決（3 月） | — |

取組の実施状況

| 29 年度 of 取組内容 | 29 年 8 月末までの 主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降 の取組内容 (課題に対する対応) |
|---|---|------------------------------|---|
| ① デューデリジェンスの実施と準備会社の設立等の必要な手続き ・引き続き、デューデリジェンス業務を実施するとともに、「引継ぎに関する基本方針」及び「地下鉄事業株式会社化（民営化）プラン（案）」に基づき準備会社の設立や施設改修・システム改修などの株式会社化移行業務を実施。 | ・デューデリジェンス業務を継続して実施。 ・地下鉄事業の受け皿となる準備会社として「大阪市高速電気軌道株式会社」を設立（6 月）。 ・交通サービスの維持・発展のため、市長直轄の新たな局として「都市交通局」を設置（7 月）。 （実施状況：○） | ・30 年 4 月の地下鉄新会社への引継ぎの着実な実施。 | ・現物出資財産の価額の確定作業。 ・株式会社化に伴う補正予算（現物出資、バス事業資産の地下鉄会計への所管換え等）の編成、上程。 |
| ② 国や金融機関等との関係先との調整 ・①の準備会社設立の後、事業の譲渡譲受申請を行う。 ・引き続き、企業債の償還方法等について国や金融機関等との調整を行う。 | ・事業の譲渡譲受申請に向けて国と協議を実施。 ・企業債償還にあたっての資金調達について、金融機関選定の手続きを開始（8 月）。 （実施状況：○） | | ・国への事業の譲渡譲受申請、産業競争力強化法の適用に向けた申請。 ・資金調達先の選定・借入契約、並びに償還について関係先との協議・調整。 |

柱 2-1-(1)-ア-② バス

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|-----------------------------------|---|------------|
| 30 年 4 月に、大阪シティバス（株）にバス事業を一括譲渡する。 | 「大阪市交通事業の設置等に関する条例を廃止する条例案」を市会に上程、可決（3 月） | — |

取組の実施状況

| 29 年度の取組内容 | 29 年 8 月末までの主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降の取組内容（課題に対する対応） |
|---|--|-----------------------------------|--|
| ①大阪シティバス（株）への事業譲渡に向けた検討と必要な手続きの実施 ・大阪シティバス（株）への事業譲渡に向け、引き続き必要な手続き（システム改修、申請手続きなど）の実施と着実な進捗管理。 | ・交通サービスの維持・発展のため、市長直轄の新たな局として「都市交通局」を設置（7 月）。 ・バス運転手の確保に向け採用した教習生に路上実習を行うなど養成を継続実施。 （実施状況：○） | ・30 年 4 月の大阪シティバス（株）への一括譲渡の着実な実施。 | ・事業免許、料金等の国等への申請手続きを推進。 ・バス運転手の確保に向け採用した教習生を営業所へ配属するとともに養成を継続実施。 ・事業譲渡に伴う補正予算（バス事業資産の所管換え等）の編成、上程。 |
| ②大阪シティバス（株）の経営基盤の強化に向けた取組 ・大阪シティバス（株）の経営基盤の強化に向け、引き続き要員確保策の推進や経費節減の取組。 | ・教習体制の強化及び採用手法の見直しを実施。 ・光熱水費削減の継続実施。 （実施状況：○） | | ・採用手法のさらなる見直しなど要員確保の推進。 ・光熱水費など身近な経費削減の継続実施及び増収対策の実施。 |

柱 2-1-(1)-ア-③ 水道

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|---|--|------------|
| 30 年度からの運営会社による業務の開始 ※ 改めて行う経営形態の見直しの中で、新たな目標設定について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 「水道事業の公共性を確保するための具体的仕組み」(実施プラン案追加資料)を策定(9月) 継続審査中であった水道事業等設置条例改正案が審議未了により廃案(3月) | — |

取組の実施状況

| 29 年度の取組内容 | 29 年 8 月末までの 主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降 の取組内容 (課題に対する対応) |
|---|--|---|--|
| ①市 100%出資による運営会社の設立(新たな目標設定の検討に伴い⑤に変更) | — (実施状況:—) | — | — |
| ②運営権設定(運営会社に運営権を付与するための議決)(同上) | — (実施状況:—) | — | — |
| ③市と運営会社の間での運営権実施契約の締結(同上) | — (実施状況:—) | — | — |
| ④運営会社の水道事業認可の取得(同上) | — (実施状況:—) | — | — |
| ⑤新たな運営権制度の活用も含めた経営形態の見直し検討(追加) ・これまでの市会の指摘をふまえつつ、大阪府内水道事業の一元化(府域一水道)を見据えながら、国会で審議中の水道法改正案(新たな運営権制度)の活用も含め、引き続き経営形態の見直し検討を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 府域水道事業の最適化の観点から府市関係部局と現状分析を実施。 水道法改正案に基づく新たな運営権制度の活用も含めた経営形態のあり方を検討。 (実施状況:○) | <ul style="list-style-type: none"> 将来にわたり、事業の持続性を確保するため、府域水道の全体最適化も見据えながら経営形態の見直しを検討する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、持続可能な水道事業のあり方及び府域全体の最適化などについて検討を行う。 水道法改正案(新たな運営権制度)の国会での審議状況を見据えながらその活用も含め、引き続き経営形態の見直し検討を行う。 |

柱 2-1-(1)-ア-④ 下水道

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|---|--|------------|
| ・ 28 年度中に新組織を設立し、29 年度から新組織による業務開始 | ・ 新会社事業計画書（案）を策定（5 月） ・ 新会社を設立（7 月） | 達成 |
| ・ 公共施設等運営権制度の導入にかかる課題の整理に取り組み、早ければ 31 年度からの導入 | ・ 国等と長期債務に伴う国交付金等に関わる財源スキームの調整を実施 | — |

取組の実施状況

| 29 年度 of 取組内容 | 29 年 8 月末までの主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降の取組内容（課題に対する対応） |
|--|---|---|---|
| ① 新会社の設立及び業務開始 ・ 新会社への包括委託開始（4 月）。 | ・ 新会社への包括委託を開始（4 月）。 (実施状況：○) | — | — |
| ② 公共施設等運営権制度の導入にかかる課題の整理・手続 ・ 包括委託による業務の実施状況の点検。 ・ 国の交付金の申請、收受といった具体的な手続における役割分担等について整理を行う。 | ・ 包括委託による業務実施状況の評価手法を整理し、点検を実施。 ・ 他都市先行事例の調査や国との協議を実施。 (実施状況：○) | ・ 新会社で実施する改築更新事業に係る国の交付金について、市と運営権者との役割分担等のさらなる調整が必要。 | ・ 引き続き、包括委託による業務の実施状況の点検を行う。 ・ 引き続き、国の交付金の申請、收受といった具体的な手続等について整理を行う。 |

柱 2-1-(1)-ア-⑤ 幼稚園

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|--|---|------------|
| <p>(28 年度目標) 28 年度末までに今後の進め方についての方針を策定し着手可能などところから、順次取り組む。</p> <p>(29 年度以降の目標) 今後の進め方についての方針を早急に策定し、着手可能などところから順次取り組む。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 市立幼稚園再編整の進め方の素案を作成 (12 月) 民間移管する幼稚園 (堀江) の移管予定法人を選定 (10 月) | 未達成 |

取組の実施状況

| 29 年度の取組内容 | 29 年 8 月末までの主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応) |
|---|--|---|--|
| <p>① 個々の園の状況や地域ニーズ等から進め方を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の進め方についての方針を策定し、方針に基づき、所管局と関係区・関係先との間で調整を進め、着手可能などところから順次取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> 今後の進め方の方針を策定するため、所管局と関係区との間で協議を実施。 <p>(実施状況：△)</p> | <ul style="list-style-type: none"> これまでの民営化の進め方については、十分な理解を得ることが難しく、個々の園や地域状況を十分考慮して進め方を検討する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 所管局と関係区との間で協議を行い、着手可能などところから順次取り組む。 |
| <p>② 民営化の方針が決定している園の法人選定等について</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定こども園建設予定地の既存施設解体撤去 (堀江)。 民間移管に向けた移管予定法人との調整等 (引き継ぎを含む) (堀江)。 | <ul style="list-style-type: none"> 認定こども園建設予定地の既存施設解体撤去に着手。 民間移管に向けた移管予定法人との調整等 (引き継ぎを含む) を実施。 <p>(実施状況：○)</p> | | <ul style="list-style-type: none"> 既存施設の解体撤去を完了する。 引き続き民間移管に向けた法人との調整、三者協議会等を実施。 |

柱 2-1-(1)-ア-⑥ 保育所

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|--|---|------------|
| 各年度の公立保育所数の 1 割程度を民間移管にかかる公募実施 28 年 4 月 1 日現在 104 か所 (市内保育所数 公立 104 か所・民間 313 か所 計 417 か所) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 30 年度に民間移管予定の 9 か所の公募を実施 (7 月) ・ 内、4 か所について法人を選定し、移管先法人を公表 (12 月) (残り 5 か所については法人の応募がない等により不選定) | 達成 |

取組の実施状況

| 29 年度の取組内容 | 29 年 8 月末までの主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応) |
|--|---|-----------------------------|---|
| ①条件を満たす公立保育所の民間移管等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間移管に係る公募の実施。 ・ 引き続き、セーフティネットとしての公立保育所の必要性の検討を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 31 年度から民間移管予定の 2 か所の公募を 29 年 6 月に実施。 ・ 各区からの意見も含め、公立保育所の必要性について検討を実施。 (実施状況：○) | ・「公立保育所新再編整備計画」に基づく民間移管の推進。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、民間移管の公募実施に向けた準備・調整を行う。 ・ 引き続き、セーフティネットとしての公立保育所のあり方について検討を行う。 |
| ②民間移管に加え、補完的な手法として運営委託を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間委託に係る公募の実施。 ・ 引き続き、公募に関する条件等の整理を行うとともに、実施に向けた調整を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 31 年度から民間委託予定の 1 か所の公募を 29 年 6 月に実施。 (実施状況：○) | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、民間委託の公募実施に向けた準備・調整を行う。 |
| ③新たな手法による民営化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 従来の民間移管手法の課題解決に向け、29 年 6 月に「公立保育所新再編整備計画」の一部改訂を行い、民営化推進に向けた調整を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 29 年 6 月に、移管スケジュールの変更 (募集期間の見直し) 等に係る「公立保育所新再編整備計画」の一部改訂を実施。 (実施状況：○) | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間移管や民間委託の新たな課題に備えて引き続き対応する。 |

柱 2-1-(1)-ア-⑦ 福祉施設

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|---|-------------------------|------------|
| 安定的で継続した運営が可能となるよう民間移管を進め、利用者サービスの向上を図る。 28 年度に 6 か所 30 年度に 2 か所 31 年度に 1 か所 | 28 年 4 月 1 日民間移管施設 6 か所 | 達成 |

取組の実施状況

| 29 年度取組内容 | 29 年 8 月末までの主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応) |
|---|--|-----------------------------|---|
| ①28 年 4 月 1 日民間移管 6 施設 (28 年度取組完了) | — (実施状況：—) | — | — |
| ②31 年 4 月 1 日民間移管 ・本市による新築予定地の建物撤去工事の着手。 ・移管先法人による新築施設の着工。 | ・東さくら園（新築施設）の着工に向け、27 年度に選定した移管先法人と協議・調整を実施。 (実施状況：○) | ・移管先法人による新築施設の工事実施に向けた進捗管理。 | ・本市による新築予定地の建物撤去工事の着手。 ・移管先法人による新築施設の着工。 |
| ③30 年 4 月 1 日民間移管 (追加) ・移管先法人の選定。 | ・淀川寮、第 2 港晴寮について、移管先法人の選定（7 月）。 (実施状況：○) | — | ・民間移管に向けて契約等の手続きを進めていく。 |

柱 2-1-(1)-イ-① 博物館

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|--|--|------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・28 年度「大阪市ミュージアムビジョン」及び「博物館施設の地方独立行政法人化に向けた基本プラン」の策定 ・29 年度は、「博物館施設の地方独立行政法人化に向けた基本プラン」に基づき制度設計を進め、定款及び評価委員会条例を制定。 ・31 年 4 月の地方独立行政法人設立をめざす。 | <p>「大阪市ミュージアムビジョン」(12 月) 及び「博物館施設の地方独立行政法人化に向けた基本プラン」(3 月) を策定</p> | <p>達成</p> |

取組の実施状況

| 29 年度の取組内容 | 29 年 8 月末までの主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降の取組内容(課題に対する対応) |
|---|---|--|---|
| <p>①「大阪市ミュージアムビジョン」の策定等に向けた取組 (28 年度取組完了)</p> | <p>— (実施状況：—)</p> | <p>—</p> | <p>—</p> |
| <p>②「博物館施設の地方独立行政法人化に向けた基本プラン」の策定に向けた取組 (28 年度取組完了)</p> | <p>— (実施状況：—)</p> | <p>—</p> | <p>—</p> |
| <p>③地方独立行政法人設立に向けた取組(追加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「博物館施設の地方独立行政法人化に向けた基本プラン」に基づいた新たな法人の設立に向け、各種調整・検討を進め、定款及び評価委員会条例を制定する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・総務省と事前協議を行い、定款案について検討を実施。 ・評価委員会条例等について、地方独立行政法人法改正を踏まえた関係所属間での検討を実施。 <p>(実施状況：○)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・出資範囲と財産的基礎、鑑定や評価額の算定方法 ・設立時における職員等の承継 <p>などの事項について国等関係先との調整。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国等関係先との調整・検討を進め、定款及び評価委員会条例を制定する。 |

柱 2-1-(1)-ウ-① 一般廃棄物（収集輸送）

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|---|---|------------|
| <p>(28年度目標)</p> <p>より一層の効率化・低コスト化に資するため、28年度には、民間委託化の範囲を拡大し、北部環境事業センターの普通ごみ収集、西部環境事業センターの古紙・衣類収集を新たに委託し、検証結果をまとめ、31年度末までに、さらに1センター（あるいは同等規模）以上に拡大する。</p> <p>(29 年度以降目標)</p> <p>退職不補充により民間委託の拡大を図るとともに、直営事業のさらなる効率化を推進するために、「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン」を 29 年 6 月に策定し、31 年度までの 3 年間で徹底した効率化を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託化の範囲を拡大（4月） ・検証の結果、29 年度の民間委託範囲拡大決定（1月） ・改革方針（素案）の策定（3月） | 達成 |

取組の実施状況

| 29 年度の取組内容 | 29 年 8 月末までの主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降の取組内容（課題に対する対応） |
|---|---|--|--|
| <p>①民間委託化の拡大・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西部環境事業センターの資源ごみ、容器包装プラスチック収集について民間委託の範囲拡大（4月）。 | <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託化の範囲を拡大（4月）。 <p>（実施状況：○）</p> | — | — |
| <p>②さらなる改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン」を策定（6月）。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン」を策定（6月）。 <p>（実施状況：○）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・経費の削減（作業の見直し、徹底した効率化等）。 ・市民サービスの向上（交通事故削減、突発事象への対応、災害時の対応等）。 | <ul style="list-style-type: none"> ・改革プランに基づき、徹底した効率化を図る。 |

柱 2-1-(1)-ウ-② 弘済院

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|--|---------------------------------|------------|
| ①弘済院の全体の整備構想を策定 (28 年度目標) 28 年度 全体の整備構想策定 (29 年度以降目標) 29 年度 弘済院附属病院の移管先法人を踏まえた全体の整備構想の策定 | 全体の整備構想案の作成 | 未達成 |
| ②附属病院建替え 29 年度 基本設計 31 年度 建設工事 | — | — |
| ③第 1 特別養護老人ホーム 28 年度 指定管理公募 29 年度 指定管理継続 | 29～32 年度末までの指定管理者を決定(28 年 12 月) | 達成 |
| ④第 2 特別養護老人ホーム (29 年度以降目標) 29 年度 全体の整備構想の策定にあわせて運営形態等の方向性を決定 | — | — |

取組の実施状況

| 29 年度の取組内容 | 29 年 8 月末までの 主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降 の取組内容 (課題に対する対応) |
|--|--|------------------------|--------------------------------------|
| ①弘済院の全体の整備構想の策定 ・附属病院の移管先を確定し全体の整備構想を策定。 | ・附属病院の移管に係る関係機関との協議・調整を実施。 (実施状況：○) | ・附属病院の移管先の確定。 | ・附属病院の移管先を確定し、年内には全体の整備構想を策定。 |
| ②現地建替えや事業継承に向けた関係機関との調整(附属病院) ・移管先と協議のうえ基本計画の策定。 ・基本設計の実施。 ・移管に向けた関係機関との協議。 | ・附属病院の移管に係る関係機関との協議・調整を実施。 (実施状況：○) | ・基本計画の策定。 ・基本設計の実施。 | ・全体の整備構想を策定後、建替えに係る基本計画の策定及び基本設計を実施。 |
| ③将来の民間移管を視野に入れ、当面、公募による指定管理の継続を見据えた調整(第 1 特養) ・指定管理による運営。 | ・指定管理による運営を実施。 (実施状況：○) | — | — |

| | | | |
|---|--|---|--|
| <p>④運営形態の検討(第2特養)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の整備構想の策定にあわせて運営形態等の検討。 ・運営形態に応じて関係機関との協議及び入所者への説明。 | <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の移管に係る関係機関との協議・調整を実施。 <p>(実施状況：○)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・医療との連携を活かした運営形態の検討が必要。 | <ul style="list-style-type: none"> ・全体の整備構想の策定にあわせて運営形態を検討。 |
|---|--|---|--|

柱 2-1-(1)-ウ-③ 市場

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|--|--|------------|
| <p>【本場・東部市場】 管理運営経費の削減に資するため指定管理者制度を導入 (29 年度の進捗状況を踏まえて、30 年度以降の目標については設定予定) ※当面は委託範囲拡大等による業務の効率化にも取り組む。</p> | <p>【本場・東部市場】 ・先行事例調査 ・課題への対応策について調査・検討等実施 ・さらなる管理運営経費削減方策の精査</p> | — |
| <p>【南港市場】効率的な運営手法の確立 (「南港市場将来戦略プラン」に基づく施設整備をはじめとする市場機能の向上も含む) ※28 年度中に基本計画を策定後、基本設計、実施設計・工事に着手。</p> | <p>【南港市場】 南港市場整備基本計画(南港市場将来戦略プランアクションプランを含む)の策定(11月)</p> | — |

取組の実施状況

| 29 年度の取組内容 | 29 年 8 月末までの 主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降 の取組内容 (課題に対する対応) |
|--|--|---|---|
| <p>①本場・東部市場への指定管理者制度の導入 ・制度導入についての検討を継続実施。</p> | <p>・民間事業者アンケート、ヒアリングの実施。 (実施状況：○)</p> | <p>・国において卸売市場法の改正が予定されており、今後、卸売市場の取引規制や管理運営のあり方が大幅に見直される可能性がある。</p> | <p>・指定管理者制度導入の検討を継続しつつ、法改正にかかる情報収集を行い、改正内容を踏まえた市場の管理運営のありようを検討する。</p> |
| <p>②南港市場将来戦略プランに基づく市場機能の向上と市場運営の効率化 ・施設整備基本設計の実施。</p> | <p>・施設整備基本設計に着手。 (実施状況：○)</p> | — | <p>・施設整備基本設計の完了。</p> |

柱 2-1-(2)-ア P F I の活用

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|---|---|------------|
| 事業の企画を担当している職員のうち、事業手法として P P P / P F I 手法を理解し積極的に検討しようとする職員の割合 28年度 30% 29年度 45% 31年度 80% | 9% (参考) P P P / P F I 手法を理解している職員の割合 40% | 未達成 |

取組の実施状況

| 29 年度の取組内容 | 29 年 8 月末までの主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応) |
|---|---|---|---|
| <p>①各所属における P F I の検討導入の促進及びガイドライン等に基づく円滑な導入実施の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート結果の分析・評価を踏まえ、企画担当者向け研修（5月）、新たに実務担当者向け研修、e-ラーニング研修を実施する。 P F I 事業検討会議を開催し、ガイドライン等に基づく円滑な導入実施を支援する。 <p>支援対象事業：海老江下水処理場改築更新事業、天保山客船ターミナル整備事業</p> | <ul style="list-style-type: none"> 庁内ポータルを活用し、「P P P / P F I 手法導入優先的検討規程」及び「運用の手引」等を情報発信（4月）。 「大阪市 P P P / P F I 手法導入優先的検討規程」の施行、及び「大阪市 P F I ガイドライン」の説明等を中心とした P P P / P F I 研修会（基礎研修）を実施（5月）。 P F I 事業検討会議を 3 回開催。 <p>(実施状況：○)</p> | <ul style="list-style-type: none"> P P P / P F I 手法の職員の理解促進。 事業手法を積極的に検討するための職員意識の醸成。 | <ul style="list-style-type: none"> 「大阪市 P P P / P F I 手法導入優先的検討規程」の運用に向けた取組や実務に即した事務手順について事例を踏まえ、P P P / P F I 研修会（実践研修）を実施（9月）。 全職員を対象にした e-ラーニング研修を実施。 P P P / P F I に関する庁内アンケート調査を実施。 P F I 事業検討会議を開催。 |

柱 2-1-(2)-イ 指定管理者制度の活用

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|--|--|------------|
| ①土地活用等評価委員会の答申を踏まえ、29 年度を目途に、より適切な制度設計・制度運用について検討し、ガイドライン等の改正を行う。 ※31 年度の目標は、29 年度の検討状況を考慮して設定。 | 土地活用等評価委員会に制度運用状況等の報告（6 月、8 月、2 月）を行いながら、28 年度に対応可能な部分について、ガイドラインを改正した。（10 月、3 月） | — |
| ②28 年度中に導入の適否及び導入への障壁等について確認を完了する。 | 指定管理者制度導入適否の確認にかかる他都市状況調査を実施した。 また、大阪市における公の施設の調査結果をとりまとめ、指定管理者制度の導入の適否及び障壁等について確認した。 | 達成 |

取組の実施状況

| 29 年度の取組内容 | 29 年 8 月末までの主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降の取組内容（課題に対する対応） |
|---|---|------------------------------|---|
| ① 土地活用等評価委員会を活用したマネジメントサイクルの確立 ・土地活用等評価委員会を活用しながら、より適切な制度設計・運用が可能となる指定管理ガイドラインの改正を行う。 | ・7 月開催の土地活用等評価委員会に制度運用状況等の報告を行った。 (実施状況：○) | ・より適切な制度設計・運用によるさらなるサービスの向上。 | ・選定方法等の制度運用上の課題について、より適切な制度設計・運用が可能となる指定管理ガイドラインの改正を行う。 |
| ② 未導入施設の導入適否の確認 (28 年度取組完了) | — (実施状況：—) | — | — |

改革の柱3 改革推進体制の強化

柱3-1-(1)-ア 改革を推進する職員づくり

28年度目標の進捗状況

| 目標 | 28年度実績 | 28年度目標の評価 |
|--|--------|-----------|
| 常に行政のプロとしての意識を持ち業務に取り組んでいる職員の割合 28年度 34% 29年度 89% 30年度 90% 31年度 91% (27年度実績 32.3%) ※設問に対する回答の仕方を変更したため、29年度以降の目標を再設定した(複数設問からの選択回答⇒当該設問の必須回答)。 | 87.9% | 達成 |

取組の実施状況

| 29年度の取組内容 | 29年8月末までの主な取組実績 | 課題 | 29年9月以降の取組内容(課題に対する対応) |
|---|---|---|---|
| ①若年層職員の育成 問題意識を持ち、解決できる能力を備えた人材育成をめざし、階層別研修やキャリア形成支援を実施。 ・新採用者研修(前期) ・新採用者研修(後期) ・採用2年目研修 ・中堅職員研修 ・新任主務研修 ・キャリアデザイン研修(採用2年目) ・メンター・メンティ研修 ・キャリア相談 | 次の研修等を実施した。 ・新採用者研修(前期) ・新採用者研修(後期) ・採用2年目研修 ・新任主務研修 ・キャリアデザイン研修(採用2年目) ・メンター・メンティ研修 ・キャリア相談 (実施状況：○) | ・引き続き、若年層職員へのキャリア支援やプロ意識の醸成、並びに管理監督者に求められているマネジメント力の向上に取り組む必要がある。 | 実施中の次の研修等を引き続き実施する。 ・新採用者研修(後期) ・採用2年目研修 ・新任主務研修 ・メンター・メンティ研修 ・キャリア相談 次の研修を実施する。 ・中堅職員研修 |
| ②管理監督者のマネジメント力の向上 マネジメント能力の向上や部下のキャリア支援等、人材育成機能の強化に向けて、階層別研修を実施。 ・新任部長研修 ・課長研修Ⅰ(新任課長研修) ・課長研修Ⅱ(現任課長研修) (旧：課長マネジメント研修) ・課長昇任前アセスメント研修 ・マネジメント力向上研修 ・新任課長代理研修 ・新任係長研修 | 次の研修等を実施した。 ・課長研修Ⅰ(新任課長研修) ・課長研修Ⅱ(現任課長研修) ・課長昇任前アセスメント研修 ・新任課長代理研修 ・新任係長研修 (実施状況：○) | | 実施中の次の研修を引き続き実施する。 ・課長昇任前アセスメント研修 ・新任係長研修 次の研修を実施する。 ・新任部長研修 ・マネジメント力向上研修 |

柱 3-1-(1)-イ 市政改革の取組の理解と実践

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|---|---------------------------------|------------|
| <p>市政改革の基本的な考え方を踏まえ、仕事のやり方を変えることを意識している職員の割合</p> <p>28 年度 60%</p> <p>29 年度 63%</p> <p>31 年度 65%</p> <p>(27 年度実績 59%)</p> <p>※27 年度回答率 53.2%</p> <p>(28 年度時点の目標設定)</p> <p>29 年度 62%</p> <p>31 年度 65%</p> | <p>62.1%</p> <p>(回答率 66.2%)</p> | <p>達成</p> |

取組の実施状況

| 29 年度の取組内容 | 29 年 8 月末までの 主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降 の取組内容 (課題に対する対応) |
|--|---|--|---|
| <p>①所属長に対する啓発</p> <p>・改革について所属長の率先垂範を促すため、所属長を対象とする研修や所属長との意見交換等を実施する。</p> | <p>・特に重点的な取組や課題を有する取組等について意見交換すべき所属として、17 区役所及び 21 の局・室を選定した。</p> <p>・選定した所属の訪問を開始し、市政改革室長が所属長との意見交換等を実施の上、プランの進捗状況や課題等の把握を行い、所属長の改革についての率先垂範を促した。</p> <p>(実施状況：○)</p> | <p>・引き続き、所属長との意見交換等を通じて、所属長の改革についての率先垂範を促す必要がある。</p> | <p>・残る所属の訪問を行い、市政改革室長が所属長と意見交換等を実施の上プランの進捗状況や課題等の把握を行うとともに、内容に応じて訪問結果をとりまとめて情報共有し、所属長の改革についての率先垂範を促す。</p> |
| <p>②庁内ポータルや研修による啓発</p> <p>・改革の必要性や考え方、個々の取組の現状などについて庁内ポータルを通じた情報発信や各種職員研修を継続して実施するとともに、「市政改革プラン 2.0」の認知度が低い所属に対する個別支援を実施する。</p> | <p>・新規採用者、新任係長、新任課長・課長代理、新任主務研修等の機会に市政改革の基本的な考え方や取組について説明し、周知を行った。</p> <p>・「市政改革プラン 2.0」の 28 年度末時点進捗状況等について、庁内ポータル及び大阪市ホームページを活用して周知した。</p> <p>・個別支援の対象として 3 所属を選定し、具体的支援の内容を調整の上、所属内広報紙や研修のための資料提供等の支援を開始した。</p> <p>(実施状況：○)</p> | <p>・引き続き、改革の必要性や考え方について階層に応じた研修等により浸透を図るとともに、認知度の低い所属に対して個別支援を実施していく必要がある。</p> | <p>・中堅職員研修等の機会に市政改革の基本的な考え方や取組について説明し、周知を行う。</p> <p>・「市政改革プラン 2.0」の 29 年 8 月末時点進捗状況について、庁内ポータル及び大阪市ホームページを活用して周知する。</p> <p>・個別支援の対象所属に対し、認知度をより向上させるよう、所属のニーズに応じた支援を引き続き実施する。</p> |

柱 3-1-(2)-ア-① 働きやすい職場環境づくり

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|--|---------|------------|
| 男性職員の育児休業等取得率 28年度 7.0% 29年度 8.0% 32年度 13.0% (※) (27年度実績 5.6%) ※「特定事業主行動計画（仕事と生活の両立支援プラン） (28年3月〔改訂〕)」より | 7.2% | 達成 |

取組の実施状況

| 29 年度の取組内容 | 29 年 8 月末までの 主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降 の取組内容 (課題に対する対応) |
|---|---|---|---|
| ①ワーク・ライフ・バランスを推進する取組 ・以下の取組を進め、職員が働きやすい職場環境づくりを推進していく。 [・ワーク・ライフ・バランス推進期間の設定 ・管理職研修の実施 ・テレワークのモデル実施] | ・6月、7月に階層別研修（新任課長、課長代理、係長研修）を実施。 ・7月にイクボス研修を拡大実施。 (28年度：1回 ⇒ 29年度：3回) ・7月、8月をワーク・ライフ・バランス推進期間として設定。 ・本庁舎において、休憩時間の選択制をモデル実施。 (実施状況：○) | ・目標達成に向けては、職場実態に応じた取組や働きやすい環境の整備、職員の意識啓発が必要であることから、引き続き情報発信等の取組を進めていく必要がある。 | ・全所属でテレワークのモデル実施を行う ・引き続き、以下の取組を進めるとともに、各所属の協力を得ながら職員が働きやすい職場環境づくりを推進していく。 [・庁内広報紙「ワーク・ライフ・バランスのススメ」で情報発信 など] |
| ②安心して出産・子育てをすることができる職場環境づくり ・以下の取組を進め、職員が働きやすい職場環境づくりを推進していく。 [・休暇、休業制度の周知徹底 ・管理職研修の実施] | ・6月、7月に階層別研修（新任課長、課長代理、係長研修）を実施。 ・7月にイクボス研修を拡大実施。 (28年度：1回 ⇒ 29年度：3回) (実施状況：○) | | ・以下の取組を進めるとともに、各所属の協力を得ながら職員が働きやすい職場環境づくりを推進していく。 [・休暇、休業制度の周知徹底 など] |

柱 3-1-(2)-ア-② 女性の活躍推進

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|--|----------------------------------|------------|
| 管理職に占める女性職員の割合（事務系） [市長部局（各委員会事務局・市会事務局含む）] 28 年度 課長級以上 13.0% 係長級以上 25.0% 29 年度 課長級以上 14.5% 係長級以上 26.0% 32 年度 課長級以上 20.0% 係長級以上 30.0%（※） [27 年度実績 課長級以上 12.5%] [係長級以上 24.6%] ※「特定事業主行動計画（仕事と生活の両立支援プラン） （28 年 3 月〔改訂〕）」より | 課長級以上 13.0% 係長級以上 25.1% | 達成 |

取組の実施状況

| 29 年度の取組内容 | 29 年 8 月末までの 主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降 の取組内容 (課題に対する対応) |
|--|--|---|--|
| ①女性の活躍推進に向けた取組 ・以下の取組を進め、女性職員が能力を十分に発揮し、活躍できるような環境整備を推進していく。 [女性職員自身のキャリア形成を考えるセミナー等の実施] [管理職研修の実施 など] | ・6 月、7 月に階層別研修（新任課長、課長代理、係長研修）を実施。 (実施状況：○) | ・目標達成に向けては、職員の意識啓発が必要であることから、引き続き情報発信等の取組を進めていく必要がある。 | ・引き続き、以下の取組を進め、女性職員が能力を十分に発揮し、活躍できるような環境整備を推進していく。 [女性職員自身のキャリア形成を考えるセミナー等の実施] [庁内広報紙「ワーク・ライフ・バランスのススメ」で情報発信 など] |

柱 3-1-(2)-イ 5 S、標準化、改善、問題解決力向上の推進

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|--|---------|------------|
| 自身の職場で 5 S・ムダ取りが徹底されていると感じている職員の割合 28 年度 30% 29 年度 63% 31 年度 今後設定 [28 年度時点の目標設定] 29 年度 40% 31 年度 60% | 61.6% | 達成 |

取組の実施状況

| 29 年度を取組内容 | 29 年 8 月末までの主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応) |
|---|---|--|---|
| ①「5 S 活動」・「標準化」の実践 ・市改革プロジェクトチームのチームメンバーである関係所属が連携のもと、5 S・標準化の実践的な研修や情報発信を実施するとともに、各所属のアクションプランに係る取組を通じて全庁的な実践を図り、「働き方改革」に寄与する。 | ・関係所属会議を開催し、今後の活動方針やアクションプランに係る取組などについて協議した。 ・各所属の 5 S・標準化等を担当する課長級職員を対象に 5 S・標準化等に関する実践的な研修を実施した。あわせて 5 S、標準化アクションプランの策定説明会を実施した。 ・各所属が策定したアクションプランを庁内ポータルに掲載し、全庁的な情報共有を行った。 (実施状況：○) | ・28 年度実績が目標を上回ったため、29 年度目標を上方修正したが、30、31 年度目標は 29 年度の実績を踏まえて、より客観的な指標を設定する必要がある。 ・改善活動、問題解決力向上に向けた具体的な取組(研修や情報発信)を進めるための知識、理解を深める必要がある。 | ・外部講師を招き、全所属長を対象に民間企業における 5 S・標準化等の重要性を踏まえた改革マネジメント研修を実施する(11~12 月)。 ・各所属において 29 年度アクションプランの自己評価及び 30 年度アクションプランの策定を行う(1~3 月)。 |
| ②改善活動・問題解決力向上の推進 ・30 年度以降に関係所属が連携のもと実施する改善活動や問題解決力向上に係る研修や情報発信について検討を進める。 | ・30 年度以降に実施する改善活動や問題解決力向上に係る研修や情報発信に資するベンチマークを含む調査を行った。 (実施状況：○) | | ・改善活動や問題解決力向上を推進するため、引き続き、ベンチマークを含む調査等を行い具体的な実施方法を定める。(9~3 月)。 |

柱 3-1-(3) コンプライアンスの確保

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|--|---------------------------------|------------|
| コンプライアンスを「意識していない」職員の割合 28 年度 3.1%以下 29 年度 2.1%以下 (27 年度実績 4.1%) ※31 年度の目標については、29 年度の進捗状況を踏まえて新たな指標を設定予定。 | コンプライアンスを「意識していない」職員の割合 3.5% | 未達成 |

取組の実施状況

| 29 年度の取組内容 | 29 年 8 月末までの主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応) |
|--|---|--|--|
| ①コンプライアンス研修等の実施 ・各階層に応じたコンプライアンス研修や、各所属実態に応じたコンプライアンス推進強化月間の取組、コンプライアンスニュース等の情報発信等の実施。 | ・コンプライアンス研修（所属長、部長級、課長・課長代理級）の実施。 ・コンプライアンスニュースを 2 回発行。 (実施状況：○) | ・コンプライアンス意識の一層の定着・向上を図るため、引き続き、各階層に応じた研修を行う必要がある。 ・コンプライアンスアンケート結果の分析を行い、各所属実態に応じた重点的・効果的な取組を行う必要がある。 | ・コンプライアンス研修（e-ラーニング型・少人数型・職場研修）の実施。 ・コンプライアンス推進強化月間の取組。 ・コンプライアンスニュースの発行。 |
| ②公益通報制度の着実な運用 ・公正職務審査委員会において、迅速かつ充実した審議を行い、公益通報制度を着実に運用する。公益通報の現況や審議結果に応じて、必要な情報発信等の取組を行う。 | ・公正職務審査委員会を 25 回開催。 ・公益通報の現況を踏まえた対応を関係所属に依頼。 ・審議結果に応じて、必要な情報を担当者研修及びコンプライアンスニュースにおいて情報発信。 (実施状況：○) | | ・引き続き公正職務審査委員会において審議を行い、審議結果に応じた必要な情報発信等を行う。 |
| ③不祥事根絶に向けた取組の推進 ・服務規律刷新 P T 会議を開催して、不祥事根絶に向けた具体的な方策の検討や各所属における自律的な取組内容の把握を行い、全市横断的に情報共有する（開催時期：4 月、10 月）。 ・服務研修の実施。 | ・4 月に服務規律刷新 P T 会議を開催し、不祥事根絶に向けた数値目標の状況等についての確認、各所属における平成 28 年度の不祥事削減に向けた取組の実施状況について報告を行い、全市横断的に情報共有を行った。 ・服務研修（新任課長、課長代理、コンプライアンス事務を担当する課長、課長代理）を 3 回実施（7 月：2 回、8 月：1 回）。 (実施状況：○) | ・不祥事根絶に向け全市横断的・自律的な取組を引き続き推進する必要がある。 ※【不祥事根絶に向けた数値目標（平成 28 年 10 月～平成 29 年 9 月発生分）の状況】 目標 50 件：29 件（8 月末時点） | ・10 月に服務規律刷新 P T 会議を開催し、不祥事根絶に向けた数値目標の達成状況等、各所属における平成 29 年度の不祥事根絶に向けた取組等について報告を行い、今後の取組について決定する。 ・職場服務研修（係長級以下の全職員）を実施。 |

柱 3-2-(1) 施策・事業のPDCAサイクルの徹底

28年度目標の進捗状況

| 目標 | 28年度実績 | 28年度目標の評価 |
|--|----------------------|-----------|
| 日頃からPDCAサイクルを意識して業務に取り組んでいる職員の割合 28年度 75% 29年度 83% 31年度 85% | 81.7% (回答率 66.2%) | 達成 |

取組の実施状況

| 29年度取組内容 | 29年8月末までの主な取組実績 | 課題 | 29年9月以降の取組内容 (課題に対する対応) |
|---|--|---|--|
| ①運営方針を活用したPDCAサイクルの徹底 ・運営方針の策定や評価に係る手続きについて、さらに改善の余地がないか、引き続き検証する。 | ・局・室の運営方針に係る外部評価について、より効果的な評価とするため、有識者会議委員と幹部職員とのダイアログを実施するとともに、新たに有識者会議委員による関係所属の現場視察を実施した。 (実施状況：○) | ・運営方針のより効果的・効率的な策定・評価方法を検証するとともに、PDCAサイクルの浸透が不十分な階層（特に行政職以外の係員層）や所属の底上げを図る取組が必要である。 | ・運営方針の策定や評価に係る手続きについて、さらなる改善に向けた検証を行う。 |
| ②各所属による自主的・自律的なPDCAサイクル徹底の促進 ・職員アンケートの結果からPDCAサイクルの認知度が低い所属を選定し、28年度に実施した資料・ポスター等の提供、研修支援などの成果を踏まえて、当該所属の実情に応じた効果的な個別支援を実施する。 | ・PDCAサイクルの認知度が低い3つの所属を選定し、当該所属担当者と連携して、28年度の実績を踏まえた資料の提供を行うなど効果的な個別支援を実施し、自主的・自律的なPDCAサイクルの徹底を促した。 (実施状況：○) | | ・全庁的なPDCAサイクルの徹底に向け、引き続き関係所属の実情に応じた効果的な支援を行い、各所属による自主的・自律的なPDCAサイクルの徹底を促進する。 |
| ③効果的な情報発信 ・PDCAサイクルの浸透に向けて、庁内ポータルを活用した情報発信や各種研修を行うとともに、それらを効果検証し、その結果を踏まえた改善を行う。 | ・PDCAサイクルに関する基礎的な知識の習得に向けたコンテンツを庁内ポータルにて発信するとともに、運営方針の策定・評価に係る基本的なスキルを習得するための研修を行った。 (実施状況：○) | | ・引き続き様々な機会を捉えて効果的な情報発信を行うとともに、それらを効果検証し、その結果を踏まえた改善を行うことにより、PDCAサイクルの浸透を図る。 |

柱 3-2-(2) 内部統制体制の確立

28 年度目標の進捗状況

| 目標 | 28 年度実績 | 28 年度目標の評価 |
|---|--|------------|
| 適切に業務が行われているか日常的にチェックを行っていると考えている職員の割合 28 年度 76% 29 年度 80% (27 年度実績 71.3%) ※31 年度の目標は、内部統制にかかる地方自治法の改正内容等を踏まえて設定予定。 | 「日々の業務を執行するにあたって、適切に行えているか、日常的にチェックを行っている」職員の割合 75.1% | 未達成 |

取組の実施状況

| 29 年度を取組内容 | 29 年 8 月末までの主な取組実績 | 課題 | 29 年 9 月以降の取組内容 (課題に対する対応) |
|--|--|--|---|
| ①内部統制に関する情報等の共有 ・業務プロセスレベルでのリスク対応策整備に関するノウハウを周知するため、各所属の内部統制に関する事務の中心となる課長級職員を対象に集合型研修を実施。 | ・実務スキルの向上に焦点を当てた研修を 11 月中旬に実施することとし、検討を進めた。 (実施状況：○) | ・各所属が、適切にリスク対応策の点検・整備を行えるよう、実践的な研修を実施するとともに、共通業務所管所属の取組をサポートしていく必要がある。 | ・講師選定・研修内容の調整等、準備作業を進め、11 月中旬に研修を実施する。 |
| ②各所属の PDCA サイクルの検証 ・地方自治法の改正を見据えて、財務に関する事務について実施した 28 年度のリスク把握・評価の結果等を踏まえ、各所属において自己点検を実施。 ・各所属のモニタリングを実施。 | ・「不適切な契約」、「支払遅延・誤り等」及び「不十分な現金等管理」という 3 つのリスクを重要リスクに設定し、各所属での自己点検に向けて、関係所属間で調整を行った。 (実施状況：○) | | ・共通業務所管所属である契約管財局、会計室等の関係所属間で調整の上、各所属のリスク対応策の点検・整備を進めるとともに、各所属において自己点検を実施。 ・モニタリングの実施結果等をフォローし、必要に応じてその改善を図っていく。 |

大阪市 市政改革室 P D C A担当

〒530-8201

大阪市北区中之島 1 - 3 - 2 0

TEL 06-6208-9885

FAX 06-6205-2660

Eメール ac0003@city.osaka.lg.jp